

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第66期) 至 平成23年3月31日

日本ハム株式会社

E 0 0 3 3 4

第66期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ハム株式会社

目 次

	頁
第66期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第66期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 浩

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南本町三丁目6番14号

【電話番号】 大阪(06) 6282局3042番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 畑 佳 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 6748局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 篠 原 三 典

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	975,466	1,029,694	1,028,449	953,616	989,308
継続事業からの税金等調整前当期純利益 (百万円)	13,835	7,760	6,287	24,024	29,523
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,386	1,555	1,657	15,721	16,731
包括利益又は包括損失(△) (百万円)	14,421	△7,355	△13,165	21,797	12,703
純資産額 (百万円)	298,428	287,457	270,439	271,908	281,067
総資産額 (百万円)	612,933	608,809	583,684	604,201	590,688
1株当たり純資産額 (円)	1,307.77	1,259.74	1,185.25	1,278.83	1,321.37
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	49.89	6.81	7.26	69.69	78.67
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	49.83	6.80	7.25	68.99	70.92
自己資本比率 (%)	48.7	47.2	46.3	45.0	47.6
自己資本利益率 (%)	3.86	0.53	0.59	5.80	6.05
株価収益率 (倍)	28.88	216.01	141.15	16.97	13.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,164	29,690	37,776	67,448	36,761
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19,740	△26,793	△15,397	△60,134	8,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,322	7,451	△24,761	△5,227	△36,951
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,482	44,249	41,323	43,518	51,409
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	15,145 (12,633)	14,959 (13,278)	14,772 (13,865)	14,845 (13,105)	15,118 (13,306)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	619,745	662,840	685,136	636,541	668,973
経常利益 (百万円)	5,304	12,885	4,355	15,350	15,308
当期純利益 (百万円)	1,569	5,703	1,214	4,900	7,265
資本金 (百万円)	24,166	24,166	24,166	24,166	24,166
発行済株式総数 (千株)	228,445	228,445	228,445	228,445	228,445
純資産額 (百万円)	202,476	201,547	197,936	182,882	186,380
総資産額 (百万円)	379,849	408,126	401,417	418,732	415,878
1株当たり純資産額 (円)	886.84	882.23	866.33	858.97	875.27
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (—)	16.00 (—)	16.00 (—)	16.00 (—)	16.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	6.87	24.99	5.32	21.72	34.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	6.86	24.95	5.31	21.50	30.80
自己資本比率 (%)	53.3	49.3	49.2	43.6	44.8
自己資本利益率 (%)	0.77	2.83	0.61	2.58	3.94
株価収益率 (倍)	209.64	58.90	192.65	54.46	30.71
配当性向 (%)	232.9	64.0	300.8	73.7	46.8
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	2,170 (2,319)	2,155 (2,273)	1,984 (2,316)	1,983 (2,455)	1,958 (2,661)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記連結経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、連結経営指標等の「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」については、米国財務会計基準審議会会計基準書260「1株当たり利益」に基づき、「基本的1株当たり当社株主に帰属する純利益金額」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する純利益金額」を記載しております。
- 3 経理の状況における第65期及び第66期の「税金等調整前当期純利益」については、「継続事業からの税金等調整前当期純利益」として表示しております。
- 4 米国財務会計基準審議会会計基準書810「連結」の適用により、第64期以前の「当期純利益」を「当社株主に帰属する当期純利益」に名称を変更しております。

2 【沿革】

- 昭和17年3月 徳島市寺島本町に徳島食肉加工場を創設
- 昭和26年12月 資本金150万円をもって徳島ハム株式会社に組織変更
- 昭和36年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 昭和37年2月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和38年8月 鳥清ハム株式会社(資本金3億円)を吸収合併し、商号を日本ハム株式会社と変更
合併後、資本金7億320万円、本店を大阪市浪速区大国町2丁目7番地に移転
- 昭和42年12月 大阪・東京両証券取引所市場第一部に指定
- 昭和43年5月 本店を大阪市中央区南本町三丁目6番14号に移転
- 昭和51年12月 第1回C. D. R. (大陸預託証券)を発行し、ルクセンブルク証券取引所に上場
- 昭和52年3月 アメリカ・ロスアンゼルスにDay-Lee Foods, Inc. (現・連結子会社)を買収
- 昭和53年1月 オーストラリア・シドニーにNippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. (現・連結子会社)を設立
- 昭和53年3月 長崎県東彼杵郡川棚町に長崎日本ハム株式会社(平成22年10月をもって静岡日本ハム株式会社に吸収合併し、日本ハムファクトリー株式会社に商号変更、現・連結子会社)を設立
- 昭和54年4月 三重県桑名郡木曾岬町に日本ハム食品株式会社(現・連結子会社)を設立し、加工食品部門に本格進出
- 昭和56年6月 東京都港区のマリンフーズ株式会社(現・連結子会社)の事業を継承し、水産加工部門に進出(現・東京都品川区に移転)
- 昭和60年2月 静岡県榛原郡吉田町に静岡日本ハム株式会社(平成22年10月をもって長崎日本ハム株式会社を吸収合併し、日本ハムファクトリー株式会社に商号変更、現・連結子会社)を設立
- 昭和60年10月 決算期を7月から3月に変更
- 昭和61年5月 イギリス・ロンドンにNippon Meat Packers U.K. Ltd. (現・連結子会社)を設立
- 昭和62年9月 パリ証券取引所(現・ユーロネクスト・パリ証券取引所)に上場(平成18年4月上場廃止)
- 平成元年10月 オーストラリア・グリーンエーカーにM. Q. F. Pty. Ltd. を設立(平成21年12月清算終了)
- 平成3年3月 中央研究所を茨城県つくば市に新築移転
- 平成4年7月 大阪府東大阪市の関西ルナ株式会社(平成13年4月をもって日本ルナ株式会社に商号変更、現・連結子会社)の事業を継承し、乳酸菌飲料事業に進出(現・京都府八幡市に移転)
- 平成7年2月 アメリカ・テキサス州ペリトンにTexas Farm, Inc. (平成15年10月をもってTexas Farm, LLCに吸収合併、現・連結子会社)を設立
- 平成15年7月 東京都港区の株式会社宝幸(現・連結子会社)を買収(現・東京都品川区に移転)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社84社及び関連会社9社で構成され、各事業を管轄する事業本部との位置付けは次のとおりです。

(加工事業本部)

ハム・ソーセージ、加工食品は、当社及び製造委託子会社の日本ハムファクトリー(株)、南日本ハム(株)、日本ハム食品(株)及び日本ハム惣菜(株)などが製造を行い、全国に所在する当社営業所及び販売子会社の日本ハム北海道販売(株)、日本ハム東販売(株)、日本ハム西販売(株)などを通じて販売を行っております。

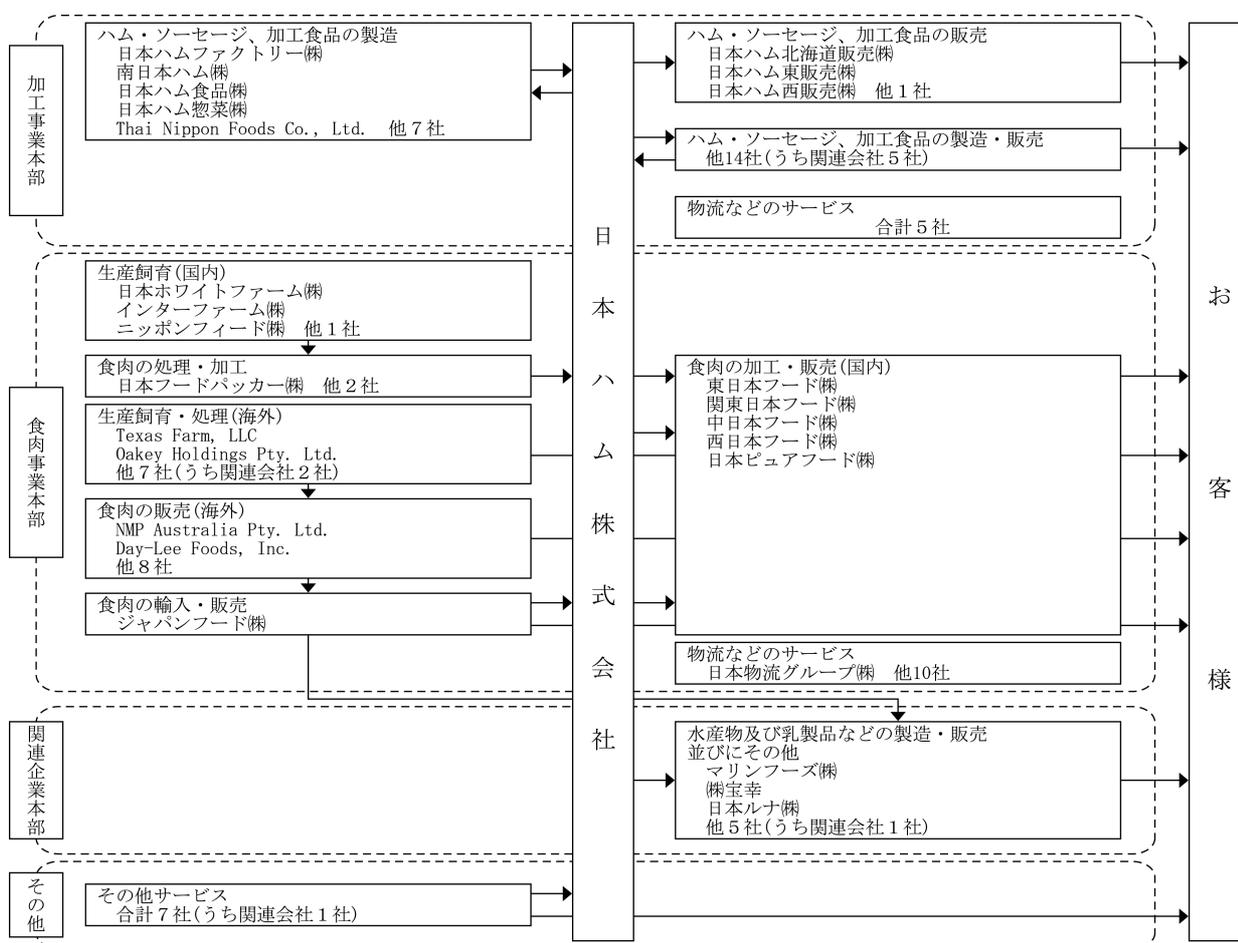
(食肉事業本部)

食肉は、子会社の日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)、Texas Farm, LLC、Oakey Holdings Pty. Ltd.などが豚、牛、及びブロイラーの生産飼育を行い、子会社の日本フードパッカー(株)などが処理・加工を行った食肉製品と外部仕入食肉商品を、当社及び全国に所在する販売子会社の東日本フード(株)、関東日本フード(株)、中日本フード(株)、西日本フード(株)などを通じて販売しております。

(関連企業本部)

水産物及び乳製品などを子会社のマリンプーズ(株)、(株)宝幸、日本ルナ(株)などで製造、販売しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) 「日本ハムファクトリー株式会社」は、平成22年10月1日をもって「静岡日本ハム株式会社」が「長崎日本ハム株式会社」と合併し、商号を変更したものであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
加工事業本部					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造〕					
日本ハムファクトリー(株)	静岡県 榛原郡吉田町	450,000	ハム・ソーセージの製造	100	当社へハム・ソーセージを販売しており、当社所有の土地等を賃借している。役員・兼務3名、転籍1名、出向2名
日本ハム食品(株)	三重県 桑名郡 木曾岬町	1,000,000	加工食品の製造	100	当社へ加工食品を販売している。当社所有の土地等を賃借し、また当社に対して事務所を賃貸している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務6名、出向2名
日本ハム惣菜(株)	新潟県三条市	488,500	〃	100	当社へ加工食品を販売しており、当社より資金援助を受けている。役員・兼務5名、出向1名
Thai Nippon Foods Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	(BAHT 249,200千)	〃	100	当社へ加工食品を販売している。役員・兼務3名、出向1名
南日本ハム(株)	宮崎県日向市	360,000	ハム、ソーセージ、加工食品等の製造	100	当社へハム・ソーセージ、加工食品等を販売している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務4名、転籍1名
その他 7社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の販売〕					
日本ハム北海道販売(株)	札幌市東区	78,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務4名、転籍2名
日本ハム東販売(株)	東京都品川区	141,000	〃	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。役員・兼務3名、転籍4名
日本ハム西販売(株)	大阪市中央区	88,000	〃	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。役員・兼務3名、転籍5名
その他 1社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売〕 合計9社					
〔物流などのサービス〕 合計5社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
食肉事業本部					
〔生産飼育(国内)〕					
日本ホワイトファーム(株)	青森県 上北郡横浜町	1,560,000	畜産物の育成、 処理	100	当社へブロイラー製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務4名、転籍1名
インターファーム(株)	青森県 上北郡おいらせ 町	1,301,000	畜産物の育成	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売して いる。また、当社より資金援助を受けてい る。役員・・・兼務5名、出向1名
ニッポンフィード(株)	東京都品川区	30,000	〃	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売して いる。また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務4名、出向1名
その他 1社					
〔食肉の処理・加工〕					
日本フードパッカー(株)	青森県 上北郡おいらせ 町	470,000	畜産物の処理・ 加工・販売	100	当社へ食肉製品を販売しており、当社所有 の土地等を賃借している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務5名、転籍2名
その他 2社					
〔生産飼育・処理(海外)〕					
Texas Farm, LLC *1	Perryton, Tx. U. S. A.	(US\$ 70,000千)	畜産物の育成	100 (100)	米国における生産飼育会社である。 役員・・・出向1名
Oakey Holdings Pty. Ltd.	Texas, Qld. 4385 Australia	(\$A 14,250千)	〃	100 (100)	オーストラリアにおける生産飼育会社であ る。 役員・・・兼務5名
その他 5社					
〔食肉の販売(海外)〕					
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. *1	North Sydney, N. S. W., Australia	(\$A 26,500千)	畜産物の販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務4名、出向1名
Day-Lee Foods, Inc.	Santa Fe Springs, California, U. S. A.	(US\$ 17,316千)	畜産物の処理・ 販売、加工食品 の製造・販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 役員・・・兼務4名、出向1名
その他 8社					
〔食肉の輸入及び販売〕					
ジャパンフード(株) *1	東京都港区	40,000	食肉の輸入・販 売	100	当社へ輸入食肉製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務6名、転籍4名
〔食肉の加工・販売(国内)〕					
東日本フード(株)	札幌市北区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・・兼務3名
関東日本フード(株) *1	東京都品川区	450,000	〃	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・・兼務3名、転籍1名
中日本フード(株) *1	名古屋市中区	450,000	〃	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・・兼務3名、転籍1名
西日本フード(株) *1	福岡市博多区	480,000	〃	100	当社の食肉製品を販売しており、当社所有 の土地等を賃借している。 役員・・・兼務3名、転籍1名
日本ビュアフード(株)	東京都品川区	410,000	畜産物の 加工・販売	100 (58.5)	当社の食肉製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、転籍4名
〔物流などのサービス〕					
日本物流グループ(株)	川崎市川崎区	480,000	冷蔵冷凍倉庫 業、運送業	100 (55.0)	当社及び子会社の製品等の倉庫業及び輸送 業務を行っている。 役員・・・兼務1名
その他 10社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
関連企業本部 〔水産物及び乳製品などの製造・販売並びにその他〕					
マリンフーズ(株)	東京都品川区	1,133,300	水産加工品の製 造・販売	100	当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務3名、転籍3名
㈱宝幸 *1	東京都品川区	3,000,000	水産物、乳製品 等の製造・販売	100	当社より資金援助を受けている。 また、当社所有の土地等を賃借している。 役員・・兼務3名、転籍3名
日本ルナ(株)	京都府八幡市	397,000	乳酸菌飲料の製 造・販売	97.1	役員・・兼務3名、転籍2名
その他 4社					

その他 〔その他サービス〕	合計 6社
------------------	-------

(持分法適用関連会社) 〔サービス・その他〕	合計 9社
---------------------------	-------

(注) 1 関係内容の役員の「兼務」は当社役員又は従業員で当該関係会社の役員を兼務している者、「出向」は当社従業員で当該関係会社の役員として出向している者、「転籍」は当社を退職し当該関係会社の役員となっている者を示しています。

2 *1：特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 「日本ハムファクトリー株式会社」は、平成22年10月1日をもって「静岡日本ハム株式会社」が「長崎日本ハム株式会社」と合併し、商号を変更したものであります。

6 関東日本フード(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	113,320百万円
	(2) 経常利益	2,502百万円
	(3) 当期純利益	1,435百万円
	(4) 純資産額	10,821百万円
	(5) 総資産額	24,528百万円

7 中日本フード(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	102,363百万円
	(2) 経常利益	2,229百万円
	(3) 当期純利益	1,294百万円
	(4) 純資産額	16,059百万円
	(5) 総資産額	28,909百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	5,634 [8,538]
食肉事業本部	7,256 [3,940]
関連企業本部	1,716 [723]
全社(共通)	512 [105]
合計	15,118 [13,306]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートナー社員、定時従業員、準社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,958 [2,661]	41.4	18.8	7,672,427

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	1,270 [2,530]
食肉事業本部	419 [103]
関連企業本部	7 [—]
全社(共通)	262 [28]
合計	1,958 [2,661]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートナー社員、定時従業員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復基調などにより、実質GDP成長率が3年ぶりのプラス成長となる見通しであるものの、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災による被害とその後の電力不足などによる企業活動への影響が懸念される状況となりました。

当業界におきましては、原材料価格の下落や食肉相場の回復基調などにより、事業環境は改善傾向にありましたが、昨年夏頃から上昇傾向にあった原油や穀物の価格が、今年に入って一段と上昇したほか、家畜疾病・東日本大震災の影響もあり、先行きの不透明感が一層強まってきました。

このような中、当社グループは、平成21年4月よりスタートした「新中期経営計画パートⅢ」のテーマとして掲げた「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」を果たすべく、様々な経営施策を推進してまいりました。

経営方針のひとつである「品質No. 1経営の定着と進化」につきましては、企業価値向上を図るべく様々な取組みを行いました。当社独自のインテグレーションの強化を図るとともに、中元・歳暮商戦においては、当社直営農場の豚肉のみを原料として使用したプレミアムギフト「美ノ国」の積極販売に取組み、ギフトの売上げを伸ばさせました。同じく経営方針である「事業の選択と集中による収益力の向上」につきましては、コア事業の競争力向上を図るために、加工事業の効率化戦略として推進しているSCM改革において、構築したシステムや物流拠点の運用を本格化させたほか、製造・営業拠点の統廃合を進め、早期の効果発現を目指して取組んでまいりました。その一方で、消費支出の停滞や価格競争が激化するデフレ市場に対応すべく、商品のリニューアルや販売促進キャンペーンなどに積極的に取組むとともに、コスト競争力を高める施策に取組んでまいりました。

また、もうひとつの経営方針である「グローバル経営体制の構築」につきましては、海外展開に向けた生産拠点の能力増強を図り、新しいパートナーとの連携も構築するなど今後の海外事業拡大に向けて、着実に進めてまいりました。

なお、当社グループにおきましては、東日本大震災により一部損失が発生しましたが、当該地域での事業活動に大きな影響は受けておりません。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、対前年同期比3.7%増の989,308百万円となりました。営業利益は対前年同期比33.5%増の33,175百万円、税金等調整前当期純利益は対前年同期比22.9%増の29,523百万円、当社株主に帰属する当期純利益は対前年同期比6.4%増の16,731百万円となりました。

(注) 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

オペレーティング・セグメントの業績は次のとおりです。

① 加工事業本部

ハム・ソーセージ部門は、主力商品である「シャウエッセン」、消費者の健康志向に対応した「新鮮生活ZERO」シリーズなどを対象に販売促進キャンペーンを展開して売上拡大に取組みました。また、中元・歳暮商戦においては、ギフトの旗艦ブランドである「美ノ国」を中心に広告宣伝や店頭での販売促進を積極的に行いました。加工食品部門は、内食回帰の傾向に対応して「中華名菜」群やレトルトカレーなどの常温商品群を伸長させたほか、業務用チャンネルにおいては、コンビニエンスストアや外食チェーンに対して製販一体となった積極的な提案営業を推進し、売上げの伸長を図りました。

利益につきましては、原料や資材の単価下落効果や生産性改善などのコスト削減効果がありましたが、年間を通してハム・ソーセージや加工食品の販売単価が前期を下回る傾向が続いたことなどにより、厳しい結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の加工事業本部の売上高は対前年同期比2.6%増の338,027百万円、営業利益は対前年同期比3.8%減の8,629百万円となりました。

② 食肉事業本部

国内において、消費者の節約志向から価格帯の安い鶏肉や豚肉の消費が伸長し、豚肉・鶏肉相場は前期に比べて上昇傾向となりました。価格帯の高い牛肉につきましては、需要が伸び悩み牛肉相場の上昇は限定的になりました。このような状況下で、当社グループは、グローバルな調達力と日本国内を網羅する販売会社の営業力を強みとして積極的に拡販に取組み、販売数量の伸長と販売単価の改善により、売上げを伸長させました。

利益につきましては、国内のファーム事業がコスト削減や生産性向上に取組んだ結果、前期に比べて改善したほか、輸入食肉販売の収益性が向上したこと、海外のファーム事業が改善したことなどにより、前期実績を上回りました。

なお、今期国内において口蹄疫と鳥インフルエンザが発生し、当業界に大きな影響を与えましたが、防疫体制を徹底した結果、当社グループへの影響は限定的に留めることができました。

以上の結果、当連結会計年度の食肉事業本部の売上高は対前年同期比6.5%増の644,327百万円、営業利益は対前年同期比45.9%増の24,020百万円となりました。

③ 関連企業本部

水産部門は、量販店チャンネルに対して営業活動を強化し、特に年末商戦において大型商材を中心に拡販に取組みましたが、価格競争が激化している寿司チャンネルへの売上げと国内の水産相場上昇により海外向けの原料販売が減少したことなどにより、売上げは前期を下回ることとなりました。

乳製品部門の内、ヨーグルト・乳酸菌飲料につきましては、コンビニエンスチャンネルでの売上げが伸び悩み、厳しい状況となりました。チーズにつきましては、主要チャンネルである製パンメーカーや食品メーカーを中心に、高い生産技術を背景に顧客のニーズにきめ細かく対応した営業活動を強力に展開し、売上げを伸長させました。

利益につきましては、水産部門において量販店チャンネルの販売数量が伸長したことや自社工場製品の拡大による粗利益の伸長、年末商戦が堅調に推移したことなどにより利益率が改善しました。また、乳製品部門においては、チーズの売上げが順調に推移したことや利益率が改善したこともあり、前期実績を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の関連企業本部の売上高は対前年同期比0.2%減の132,224百万円、営業利益は対前年同期比171.4%増の1,672百万円となりました。

地域別売上高の状況は次のとおりです。

① 日本

日本では、ハム・ソーセージの販売数量は微減にとどまりましたが、販売単価が下落し売上げは減少しました。加工食品の販売単価は下落しましたが、販売数量の増加でカバーし売上げは増加しました。食肉は販売数量及び販売単価ともに上昇し、売上げは増加しました。

これらの結果、日本での売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比2.9%増の918,888百万円となりました。

② その他の地域

その他の地域では、主に食肉の販売数量及び販売単価が上昇したことにより売上高（外部顧客に対する売上高）は対前年同期比15.9%増の70,420百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、受取手形及び売掛金の増加や棚卸資産の増加がありましたが、当期純利益、減価償却費並びに支払手形及び買掛金の増加などにより36,761百万円の純キャッシュ増（前年同期は67,448百万円の純キャッシュ増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得がありましたが、短期投資の減少及び固定資産の売却などにより8,745百万円の純キャッシュ増（前年同期は60,134百万円の純キャッシュ減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入債務による調達はありませんでしたが、短期借入金の減少や借入債務の返済などにより36,951百万円の純キャッシュ減（前年同期は5,227百万円の純キャッシュ減）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前年同期末に比べ7,891百万円増加し51,409百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績（製造原価ベース）

区分	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比 (%)
ハム・ソーセージ (百万円)	88,592	99.6
加工食品 (百万円)	128,866	108.8

(注) 主に加工事業本部の生産実績であります。当社グループでは、生産飼育から処理・加工・販売までのすべてを一貫して行っており、その生産・販売品目も主として食肉に関連した広範囲かつ多種多様なものとなっております。また、同種の品目についても容量、形態、包装等も一様でなく、食肉等については、販売用とハム・ソーセージ、加工食品などの原料用にも使用されており食肉等の生産実績を金額あるいは数量で示すことが困難であります。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

販売実績については、「1 業績等の概要」において記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①グループ経営の推進とガバナンスの強化

グループブランドを中心として遠心力と求心力のバランスの取れたグループ経営を更に推し進め、経営資源である「人」「モノ（設備）」「金（資金）」「情報」「ブランド」を全体最適の視点で配分し、グループの戦略性と経営効率を高めてまいります。グループ各社の主体的な自立経営を推進していくとともにグループとしてのJ S O Xなどの内部統制システムの充実などガバナンス機能の強化を図ってまいります。

②経営戦略に合致した経理財務戦略の立案・推進

グループ全体での資金管理を一層強化し、グループ内金融の拡充とグループ資金の調達・運用の効率化を推進してまいります。また、資産の有効活用や不採算事業の見直し、在庫の適正化を行い、キャッシュ・フローの極大化と有利子負債の圧縮に努めます。その一方で成長戦略を支えるグローバルレベルでの資金調達など財務機能の更なる強化を図ってまいります。

③情報の「見える化」と共有化の推進

I Tを積極的に推進し、事業施策を支援するとともに、見るべき指標を明確化し、共有化することで、スピード経営の実現やI Tガバナンスの確立を推進してまいります。

④人材の育成と活力の向上

人材の育成、強化を行い、各人の能力開発を行うとともに、適材適所や評価の公平性を高め、従業員の活力を引き出すことで、積極的な事業の推進に取り組んでまいります。特に海外でのビジネスを発展させる人材を確保、育成してまいります。

⑤環境への取組み強化

CO2排出量を大幅に削減したエコモデル事業所やエコ製造ラインの実現を通じて、地球温暖化防止の社会的責任を果たしてまいります。

⑥コーポレートコミュニケーションの強化

ステークホルダーに対する適切な情報開示と企業グループの姿勢や環境関連の取組み、食の安全・安心、健康に関する対応などを戦略的に情報発信することにより、当社グループのブランド価値向上に繋げてまいります。

⑦グループを取り巻くリスクの低減

為替、金利などの乱高下や原材料、資材、燃料、飼料などの高騰に対するリスクヘッジ策を検討・導入し、事業リスクの軽減を図ってまいります。また、品質事故を未然に防止するための体制と有事の際の危機管理体制を強化してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様のご自由な意思に依拠すべきであると考えております。

一方、当社は、顧客の皆様やお得意先様に対し安全で安心な商品を安定的に供給し豊かな食生活の実現を通して社会に貢献していきたいと考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値向上のため、以下の取組みを実施しております。

「当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組み」

当社は、中長期的視点による継続的な投資、長年培ってきた経験やノウハウの承継、様々なステークホルダーとの信頼関係等を基盤として、食肉事業を中心とする「食」の事業領域で、その生産から販売までの一貫体制（インテグレーション）と、そのインテグレーションを基盤とした食糧の安定供給力及び国内外で確立した品質保証体制という当社の企業価値の源泉を形成してまいりました。

当社は、それらの企業価値の源泉を基軸に、平成21年4月に策定した「新中期経営計画パートⅢ」（平成21年度～平成23年度）に定めた「品質No. 1経営の定着と進化」、「選択と集中による収益力の向上」、「グローバル経営体制の構築」の3つの経営方針を中心に、当社グループの強みである「インテグレーションシステム」と「高い品質」を練磨し、国内事業の一層の強化と海外市場への挑戦により、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

具体的には、「新中期経営計画パートⅢ」において、①インテグレーションの強化と充実、②海外事業拡大の基盤強化、③加工事業改革による国内事業の強化、④価値創造による収益の拡大、⑤グループブランド経営の推進という5つの戦略に沿って事業の強化・拡大に取り組んでおります。

「コーポレートガバナンス強化による企業価値向上の取組み」

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、コンプライアンス経営の徹底とコーポレートガバナンスのさらなる強化が不可欠との認識にたち、原則複数名の社外役員の選任、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会や役員指名検討委員会の設置、監査役監査以外に機能別に実施するモニタリングの充実、当社グループとしての方針や施策の各種委員会での検討など、迅速かつ適正な意思決定の確保、業務の適正性の確保に努め、更なる充実を図っております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を決議し、平成23年6月24日開催の第66回定時株主総会においてご承認いただき継続導入いたしました。

本プランは、当社取締役会が、大規模買付者（下記に定義します。）より事前に大規模買付提案（下記に定義します。）に関する情報の提供を受けた上で、大規模買付者との交渉及び大規模買付提案の検討を行う期間を確保し、大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。これに対し、大規模買付者が事前の情報提供や予告なく大規模買付行為（下記に定義します。）を開始する場合や、大規模買付行為により当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されると認められるような場合には、対抗措置として一部取得条項付新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととするものです。

本プランの概要は以下のとおりです。

(a)本プランの対象となる大規模買付者

当社議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）が対象となります。

(b)必要情報提供手続

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に係る買付提案（以下、「大規模買付提案」といいます。）に係る情報（以下、「本必要情報」といいます。）の提供を求め、大規模買付者は、原則60日以内に本必要情報を提供するものとします。

(c)取締役会による検討手続

当社取締役会は、原則最長60日間（以下、「取締役会検討期間」といいます。）で大規模買付者及び大規模買付提案の検討を行い、当社取締役会としての意見の公表、大規模買付者との交渉及び代替案の提示を行うものとします。

(d)企業価値評価委員会による勧告の尊重

独立社外者から構成される企業価値評価委員会は、当社取締役会に対し勧告を行い、当社取締役会はその判断の際には当該勧告を最大限尊重します。

(e)大規模買付者による大規模買付行為の制限期間

大規模買付者は、取締役会検討期間終了まで、また、企業価値評価委員会から対抗措置の発動・不発動に関して当社株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当該意思確認の手続が完了する時まで、大規模買付行為を開始してはならないものとします。

(f) 対抗措置の発動及び不発動

当社取締役会は、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件に該当する事情が存在する旨の勧告が行われた場合には、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として本新株予約権の無償割当てを決議します。但し、企業価値評価委員会において対抗措置発動に関して株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会において株主の皆様の意思を確認するものとし、対抗措置の発動に賛同する決議が得られた場合に本新株予約権の無償割当てを決議します。

一方、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件のいずれかに該当する事情が存在する旨の勧告が行われない場合及び株主の皆様の意思を確認する株主総会において対抗措置の発動に賛同する旨の決議が得られなかった場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

なお、本新株予約権には、対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者に対する権利行使の制限、及び対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者以外の株主の皆様から本新株予約権と引き換えに当社株式を交付することがあるという取得条項が付されています。

(g)本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成24年6月に開催予定の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとします。

④本プランに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、下記の理由により、本プランが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断します。

(a)本プランは、経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」や経済産業省に設置された企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に沿った内容であること。

(b)本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、株主共同の利益の確保・向上を図るという目的をもって導入されたものであること。

(c)本プランに対する株主意思を尊重するため、i)その有効期間を1年間と設定し、今後も、当社株主総会において、本プランの継続又は修正に関して株主の皆様の意思確認を行うとしていること、及びii)対抗措置を発動するか否かの判断について、企業価値評価委員会の勧告があった場合、株主総会において株主の皆様の意思確認を行うとしていること。

- (d)本プランにおいては、当社に対する大規模買付行為が行われた場合、独立社外者で構成される企業価値評価委員会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、対抗措置の発動・不発動を判断することとしており、さらに、企業価値評価委員会は当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をする仕組みにしていること。
- (e)本プランは、合理的かつ詳細な対抗措置発動の客観的要件の充足が企業価値評価委員会において判断されない限り発動されないように設定されており、かつ、同様に対抗措置不発動要件も設定されているため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みが確保されていること。
- (f)本プランは、1年の任期である取締役から構成される当社取締役会の決定により廃止することが可能となっており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもお、発動を阻止できない買収防衛策）などの経営陣による買収防衛策の廃止を不能又は困難とする性格を有するライツプランとは全く性質が異なること。
- (g)企業価値評価委員会は、当社の費用で、独立した第三者専門家の助言を受けることができ、これにより企業価値評価委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保されていること。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況などに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがありますが、これらに限られるものではありません。また、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 商品市況リスク

当社グループは食肉及び食肉関連加工品を中心に取り扱いしており、販売用食肉はもとより、ハム・ソーセージ、加工食品などの原材料にも食肉が使用されているため、畜産物の相場変動によるリスクがあります。さらに、これらの食肉を供給する生産飼育事業においては、商品市況はもちろん、飼料価格の変動にも影響を受けることとなります。また、当社グループが取り扱う水産物や乳製品についても、商品市況や原材料の価格変動リスクなどがあります。

これらの価格変動リスクに対して、商品調達ルートの分散化、商品先物契約の利用、高付加価値商品の開発、特徴のあるマーケティング戦略の確立などに努め、また、商品需要を見越した安定的な原材料の確保、食肉の適正在庫水準の維持などを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

上記に加えて、家畜の疾病（BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫など）の発生やセーフガード（緊急輸入制限措置）が発動された場合などには、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 安全性のリスク

当社グループは「OPEN品質」～開かれた食品作り～を推進しお客様の期待と信頼に応えることを基本とし、グループの品質方針として、「法令の遵守」「品質保証ネットワーク」「客観的評価」「履歴管理」「お客様とのつながり」を定めています。この方針に従い、外部認証（ISO、HACCPなど）の取得や、食肉をはじめハム・ソーセージ、加工食品に使用する原材料のトレーサビリティシステムを構築して原材料からの安全・安心の確保に取り組むなど、厳しい品質保証体制を構築しており、品質向上の取り組みを一層強化し、安全性の確保に努めております。さらには万が一当社グループが提供する商品などに問題が発生した場合は、速やかな情報開示と拡大防止策の徹底など、お客様の安全を第一に考えた対応を行っております。

しかしながら、こうした当社グループの取り組みを超えた事象の発生や、食の安全を脅かすような社会全般にわたる問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 資材調達などに係るリスク

当社グループは、生産の効率化や在庫ロス・物流コストの削減に常に取り組んでおります。しかしながら原油高などにより資材費や燃料費、物流費が高騰しコスト削減努力でも補えない場合や、それらを販売価格に転嫁できない場合などには、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 為替リスク

当社グループが行う外貨取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

これらの為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約などのヘッジ取引を利用しておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、また当該リスクを軽減するためのヘッジ取引についても、想定した範囲を超えて為替相場が変動した場合には機会損失などの別のリスクが発生する可能性があります。

また、外貨建で作成されている海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する際の換算差額によって、連結財務諸表の株主資本が外貨換算調整勘定を通じて変動するリスクがあり、これら為替相場の変動要因によって当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループはこれらの外貨建取引に係るリスクヘッジを行うための「為替リスク管理規程」を定め、為替相場を継続的に監視し、為替相場の変動リスクを定期的に評価しております。全ての先物外国為替契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約は、当該「為替リスク管理規程」、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に基づいて行われています。

(5) 金利リスク

当社グループは、必要資金の大部分を外部からの借入金などの有利子負債により調達しております。平成23年3月末時点での有利子負債額1,553億円の大部分は固定金利であり、金利上昇による直接的な影響については当面軽微であると判断されますが、今後の資金需要増大に伴う調達コストの上昇に備えるため、営業活動によるキャッシュ・フローの増大や減価償却費の範囲内で設備投資を行うなどの有利子負債の削減策を講じております。しかしながら、将来的な金利上昇局面においては資金調達における利息負担の増加により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 株価リスク

当社グループの保有している有価証券は取引先などの株式が中心であるため、市場価格の変動に基づく株価の下落リスクがあります。平成23年3月期時点では、全体として含み益の状態となっておりますが、今後の株価動向によっては当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、株式市場の低迷によって当社グループの年金資産の価値に毀損が生じた場合には、年金費用の増加や追加的な年金資産の積み増しが必要となる可能性があります。

(7) 固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する固定資産の価値が経済情勢などの変化により下落した場合には、必要な減損処理を実施することになり、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 自然災害や突発的事故及び社会的な制度などのリスク

当社グループは本邦を含む世界各国において事業活動を行っております。これらの事業活動地域においては、次の事象の発生リスクがあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

- ・地震、洪水などの大規模な自然災害の発生及びそれらに起因する道路・港湾・鉄道などの社会的な基盤の損壊、ガス・水道・電気などの供給不能又は供給逼迫
- ・突発的な事故の発生など予期しない原因による、大気、水質、土壌などの環境汚染
- ・インフルエンザなどの感染性疾病の流行などによる社会的混乱
- ・予期しない法律または諸規制の設定又は改廃
- ・予期しない不利な経済的又は政治的要因の発生
- ・戦争、紛争、テロなどの発生による社会的又は経済的混乱

(9) 情報漏洩リスク

当社グループは「個人情報管理規程」、「日本ハムグループ内部者取引管理規程」を設け、当社グループ役員に対して、保有する個人情報や当社グループの重要情報の保護・管理を義務付け、コンプライアンス研修や階層別従業員教育などを通じ、厳正な情報管理に努めております。併せて情報システム上のセキュリティ対策や災害対策なども講じております。しかしながら、想定範囲を超えるような自然災害、長期に渡る停電、ハードウェア・ソフトウェアの重大な欠陥、コンピュータウイルスの感染や不正アクセスなどによる情報の漏洩・改ざん・消失、長期にわたる情報システムの停止あるいは混乱などが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) コンプライアンスのリスク

当社グループは、透明性のある誠実な企業グループを目指し、コンプライアンス意識の徹底と定着に継続的に取り組んでおります。この取り組みにおいては、当社の代表取締役社長がコンプライアンス委員会委員長として当社グループ全体を統括し、当社コンプライアンス部が当社グループ全役職員のコンプライアンス意識を高める施策を継続的に行うとともに、リスクを認識した場合には迅速に対応する体制を整えております。

しかしながら、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 環境問題のリスク

当社グループは「日本ハムグループ環境方針」を定め、持続可能な社会の実現に向けて環境と調和の取れた企業活動の推進に取り組んでおります。また、環境に関する外部認証（ISO14001）の取得や、外部機関からの適正性の評価の取得に積極的に取り組むとともに、当社社会・環境室による環境監査の実施など、環境と事業活動の調和に配慮した経営を推進しています。併せて、環境をはじめとしたCSRの課題についても適正性と透明性の確保に努めています。しかしながら、事故・過失などによる環境汚染やそれに対する原状復帰、損害賠償責任の発生、あるいは関係法令の改正による環境投資が大幅に増加した場合などにおいては、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当該事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの事業を支える基礎研究から、応用研究、商品開発に及ぶ研究開発活動は、中央研究所、商品開発研究所及び関連企業の開発部門によって進展されております。その活動は中央研究所を中核に「食の安全・安心」、「食肉・食品の高付加価値化」、「食と健康」をキーワードとして、グループ事業における技術革新及び新規事業へ繋がる研究開発を展開しています。当連結会計年度には、北海道及び北海道立総合研究機構と包括連携協定を締結し、研究開発速度を加速させております。

当連結会計年度の取り組みは以下のとおりです。

(1) グループ品質保証を支える検査技術と食品検査用試薬の研究開発

グループ商品の安全性をより高めるための検査法開発と迅速な検査を実施し、お客様に安心していただける営業活動ができるよう事業部門の支援を進めました。また、検査精度の管理・維持向上を目的とし、検査の能力に関する国際認定規格ISO/IEC 17025の取得範囲を拡大しました。今後も、食品の安全安心に対する取り組みを継続的に進めてまいります。

平成23年には食品中のカビ毒の基準が改正されますが、当連結会計年度中には、この改正に先駆けてエライザ検査キット「MycoJudge トータルアフラトキシン」を開発し、販売を開始しました。また、世界最大規模の学術集会である国際食肉会議にて、O157、O111等の腸管出血性大腸菌を検出するイムノクロマトキット開発と評価に関する発表が「食肉の安全セッション」のベストプレゼンテーション賞を受賞し、当社の食の安全・安心への取り組みが世界的に評価されました。今後も当社のコア技術である免疫技術を活用し、食品の衛生管理事業を育成するとともに、当社商品の安心・安全の確保に繋げてまいります。

(2) グループ事業を支援する研究開発

当社の基幹事業である食肉事業を中心としたグループ事業領域での研究開発を各事業部門と連携して取り組みました。食肉生産事業領域では健全で生産性の高い畜産を目指し、養豚事業の衛生検査技術開発を継続して、農場の衛生管理を支援しました。さらに、育種やプロバイオティクス等の技術の研究開発を進め、健康な家畜の飼育技術の向上にも取り組みました。また、国内飼料原料としてのエコフィードや未利用副産物の飼料化技術に産官学連携体制で取り組み、環境問題、飼料価格変動への対応を目指した研究開発を進展させました。

また、加工事業部門やグループ開発部門との連携により、中央研究所が供給するコラーゲン素材を活用した商品が数多く開発されました。乳酸菌の研究開発においても食肉製品への活用といった新たな取り組みも進展させております。

(3) 健康に役立つ機能性素材の研究開発

当社グループの有する豊富な畜水産資源から、健康に有用な高付加価値素材を抽出し、健康訴求型の食品向け機能性素材として供給する新事業の構築を進展しております。当連結会計年度では、高い美容効果を訴求できる豚由来素材プラセンタエキスや、抗疲労効果を有する「イミダペプチド」を含む鶏肉エキスの供給量が増え、市場へ着実に広げることができました。今後も市場ニーズを重視して当社に強みのある素材の開発を進めると共に、海外展開を含めた市場拡大に努め、事業化への基盤を築いてまいります。

当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は、3,081百万円です。

なお、当社グループの研究開発活動は、主として食品事業活動に必要な基礎研究から商品開発に及ぶさまざまな研究開発を推進しており、特定のセグメントに関連付けることが困難であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 連結財務諸表作成基準

当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しております。したがって、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えております。米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いております。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

ハム・ソーセージは、主力商品である「シャウエッセン」、消費者の健康志向に対応した「新鮮生活ZERO」シリーズなどを対象に販売促進キャンペーンを展開して売上拡大に取り組みました。また、中元・歳暮商戦においては、ギフトの旗艦ブランドである「美ノ国」を中心に広告宣伝や店頭での販売促進を積極的に行いましたが、販売単価が前期を下回り対前年同期比1.9%減の134,941百万円となりました。

加工食品は、販売単価は前期を下回る中、内食回帰の傾向に対応して「中華名菜」群やレトルトカレーなどの常温商品群を伸長させたほか、業務用チャネルにおいては、コンビニエンスストアや外食チェーンに対して製販一体となった積極的な提案営業を推進し販売数量の伸長を図り対前年同期比4.7%増の197,745百万円となりました。

食肉は、グローバルな調達力と日本国内を網羅する販売会社の営業力を強みとして積極的に拡販に取り組み、販売数量の伸長と販売単価の改善により売上げの伸長を図り対前年同期比6.9%増の530,154百万円となりました。

水産物は、量販店チャネルに対して営業活動を強化し、特に年末商戦において大型商材を中心に拡販に取り組みましたが、価格競争が激化している寿司チャネルへの売上げと国内の水産相場上昇により海外向けの原料販売が減少したことなどにより対前年同期比2.6%減の80,435百万円となりました。

乳製品は、チーズの主要チャネルである製パンメーカーや食品メーカーを中心に高い生産技術を背景に顧客ニーズにきめ細かく対応しましたが、ヨーグルト・乳酸菌飲料のコンビニエンスチャネルでの売上げが伸び悩み、厳しい状況となり対前年同期比0.4%減の21,903百万円となりました。

これらの結果、売上高は、対前年同期比3.7%増の989,308百万円となりました。

② 損益状況

売上原価は、対前年同期比4.1%増の785,878百万円となり、売上高に対する比率につきましては前期79.2%に対して当期は79.4%となりました。売上総利益は、売上高の増加により、対前年同期比2.4%増の203,430百万円となりました。販売費及び一般管理費は、対前年同期比2.0%減の170,255百万円となり、売上高に対する比率は前期18.2%に対して当期17.2%となりました。

税金等調整前当期純利益は、営業利益が増加したことなどもあり、対前年同期比22.9%増の29,523百万円となりました。

税金等調整前当期純利益に対する、法人税実効税率は、前期34.8%が当期43.4%となりました。

これらの結果、当社株主に帰属する当期純利益は対前年同期比6.4%増の16,731百万円となり、1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、78.67円となりました。

③ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末比2.2%減の590,688百万円となりました。資産の部では、有価証券が前年同期末に比べて19,936百万円増加して20,197百万円、受取手形及び売掛金が前年同期末比4.1%増の104,501百万円、棚卸資産が前年同期末比7.0%増の107,599百万円となりました。一方、長期借入金の期日弁済などを行ったことから定期預金は前年同期末比71.1%減の17,191百万円となりましたので、流動資産は前年同期末比0.6%減の317,363百万円となりました。有形固定資産は、新規取得が減価償却の範囲であったこと及び固定資産の減損損失などにより前年同期末比3.4%減の219,324百万円となりました。投資及びその他の資産は、その他の投資有価証券が株式市況の影響を受け、評価益が減少したことなどにより前年同期末比7.3%減の27,764百万円となりました。

負債については、支払手形及び買掛金が前年同期末比7.4%増の90,317百万円、退職金及び年金債務が前年同期末比9.0%増の17,581百万円となりましたが、短期借入金が前年同期末比10.3%減の43,344百万円、1年以内に期限の到来する長期債務が前年同期末比43.7%減の23,907百万円となりましたので、前年同期末比6.9%減の307,484百万円となりました。なお、有利子負債(注)は前年同期末から32,322百万円減少し155,263百万円となりました。

当社株主資本につきましては、年金債務調整勘定、売却可能有価証券未実現評価損益などのその他の包括損益累計額が前年同期末から4,164百万円減少しましたが、その他の利益剰余金が前年同期末比6.1%増の231,771百万円となったことなどにより、前年同期末比3.4%増の281,067百万円となりました。

以上の結果、当社株主資本比率は2.6ポイント上昇し47.6%となりました。

(注) 有利子負債：連結貸借対照表上の「短期借入金」、「一年以内に期限の到来する長期債務」及び「長期債務」（ゼロ・クーポン社債を含む）

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界的な飼料相場高による飼料価格の高騰や、BSE・インフルエンザ・口蹄疫など疾病の新たな発生等は、販売数量減や消費の減退、原料価格の高騰等に繋がります。また、世界経済の冷え込みによる、需要の急激な減退や食肉相場の大幅な下落、想定した範囲を超えた為替相場の変動は、事業に多大な影響を与えることが懸念されますが、このような環境下においても、個々の事業が、それぞれの市場で最適な戦略・組織で強みを発揮し、全員が顧客視点で事業・業務に取り組む所存であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

大震災や電力事情の悪化による景気への悪影響などにより消費動向が不透明であることや、原油や飼料価格の上昇などがあり、次期も厳しい環境が続くものと思われまます。当社グループでは、平成21年度からスタートして3年目となる「新中期経営計画パートⅢ」で掲げた方針を基軸に「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」を強力に推進してまいります。

加工事業本部におきましては、食肉相場や原油価格の上昇などにより、年間を通じて原材料価格や資材・燃料費の上昇が見込まれ、事業環境は前期より厳しくなる見込みですが、成長戦略と効率化戦略を推進して対処してまいります。成長戦略におきましては、現場主義による営業力強化と各得意先のトップパートナーとなりうる戦略の推進などによりシェアアップに注力してまいります。またお客様視点での市場分析や商品開発体制をさらに強化し、新たな価値の提案を行ってまいります。効率化戦略はSCM改革を中心に商品ロス削減と物流コストの低減に取り組むとともに、継続して製販の構造改革、品種統廃合を含む経費削減を実行し、コスト競争力を強化してまいります。

食肉事業本部におきましては、飼料や燃料価格の上昇が予測され、ファーム事業の環境は厳しくなる見込んでおります。このような状況の下、自社グループ農場から販売会社まで一貫したインテグレーションシステムを持つ他社にない強みと、過去から培った調達力と販売力を活かし、量販店のシェアアップに注力してまいります。川上部門につきましては、品質とコスト競争力の向上及び生産力の増強に取り組んでまいります。

関連企業本部におきましては、水産事業、乳製品事業ともに、グループ各社の市場シェアを高めるべく、市場のニーズに細かく対応するマネジメントを実行することで、既存チャネルへの販路拡大とともに取組みの弱い市場に引き続き挑戦し、シェアアップに注力してまいります。水産事業におきましては、自社工場商品の更なる拡販に取り組んでまいります。乳製品事業におきましては、新たにコンシューマ商品の投入を図って量販店チャネルへの積極的な販促に取り組むことにより、市場における存在感と認知度を高めたいと思います。

「新中期経営計画パートⅢ」で経営方針として掲げた「品質No. 1 経営の定着と進化」に基づき、これまで以上に当社グループが一体となって、商品の安全・安心の確保と品質の維持向上活動を展開してまいります。また、お客様とのコミュニケーションを通して、お客様視点による新たな商品・サービスを開発してまいります。社会的に環境への関心が高まる中、CO2 削減に取り組む、地球温暖化防止の社会的責任を果たすとともに、事業活動において使用する容器包装などの環境負荷の低減にも配慮してまいります。また、食とスポーツを通じて当社グループらしいCSR活動についても積極的に推進してまいります。

以上のように当社グループを取り巻く環境は大変厳しく、課題も山積しておりますが、「新中期経営計画パートⅢ」で掲げた方針、戦略の下、テーマである「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」に向け、グループ一丸となって邁進してまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー) 36,761百万円の純キャッシュ増

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、36,761百万円の純キャッシュ増（前年同期は67,448百万円の純キャッシュ増）となりました。その主な要因は、当期純利益、減価償却費並びに支払手形及び買掛金の増加などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー) 8,745百万円の純キャッシュ増

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、8,745百万円の純キャッシュ増（前年同期は60,134百万円の純キャッシュ減）となりました。その主な要因は、短期投資の減少及び固定資産の売却などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 36,951百万円の純キャッシュ減

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、36,951百万円の純キャッシュ減（前年同期は5,227百万円の純キャッシュ減）となりました。その主な要因は、短期借入金の減少や借入債務の返済などによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、生産飼育から処理・加工・製造・流通・販売までのすべてを自社で一貫して行うインテグレーションシステムを構築しており、その中で設備の充実、合理化及び強化を図るため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資額は総額約172億円(ソフトウェアを含む)で、その主なものは次のとおりであります。

加工事業本部

当社では、ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備の増設・更新などに約37億円の設備投資を実施しました。

連結子会社では、日本ハム食品株式会社を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備の増設・更新などに約56億円の設備投資を実施しました。

食肉事業本部

当社では、営業設備の更新・充実などに約2億円の設備投資を実施しました。

連結子会社では、日本ホワイトファーム株式会社、インターファーム株式会社などの生産飼育設備の更新・改修などに約30億円、関東日本フード株式会社などの営業設備の充実に約15億円、日本フードパッカー株式会社などの処理・加工設備の更新に約9億円など合計約57億円の設備投資を実施しました。

関連企業本部

株式会社宝幸、マリンフーズ株式会社などの水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新などに約16億円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	オペレーティング・セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
茨城工場 (茨城県筑西市)	加工事業本部	ハム・ ソーセージ 製造設備	3,830	2,153	2,143 (89)	49	106	8,281	159 (681)
兵庫工場 (兵庫県加古川市)	"	"	1,358	1,809	355 (56)	42	15	3,579	106 (406)
徳島工場 (徳島県石井町)	"	"	1,655	1,764	465 (66)	38	19	3,941	95 (448)
諫早工場 (長崎県諫早市)	"	加工食品 製造設備	2,207	1,557	1,198 (50)	—	85	5,047	66 (798)
加工事業本部・管 理 (東京都品川区)	"	管理部門設備	11	—	—	378	3,932	4,321	80
中央研究所 (茨城県つくば市)	その他	研究開発設備	568	87	1,101 (38)	—	94	1,850	37
本社ほか (大阪府中央区)	"	—	385	3	376 (27)	58	1,471	2,293	203

(2) 国内子会社
加工事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ハムファクトリー(株)	本社工場 他1工場 (静岡県吉田町)	ハム・ ソーセージ 製造設備	2,589	2,128	— (—)	45	34	4,796	203 (314)
日本ハム食品(株)	本社工場 他2工場 (三重県木曾岬町)	加工食品 製造設備	8,747	4,707	3,898 (131)	46	163	17,561	286 (1,253)
日本ハム惣菜(株)	本社工場 他2工場 1事業所 (新潟県三条市)	〃	1,318	1,010	867 (46)	5	13	3,213	197 (539)
東北日本ハム(株)	本社工場 (山形県酒田市)	ハム・ ソーセージ 製造設備	602	409	715 (64)	—	5	1,731	85 (294)
南日本ハム(株)	本社工場 他1事業所 (宮崎県日向市)	ハム・ ソーセージ、 加工食品等 製造設備	1,349	876	703 (88)	33	33	2,994	174 (409)

食肉事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ホワイトファーム(株)	本社 他4事業所 (青森県横浜町)	生産飼育設備	9,974	2,152	1,629 (3,148)	865	444	15,064	537 (1,238)
インターファーム(株)	本社 他4事業所 (青森県おいらせ町)	〃	7,629	838	1,951 (3,936)	50	1,026	11,494	433 (156)
日本フードパッカー(株)	本社工場 他4工場 (青森県おいらせ町)	食肉 処理加工設備	3,613	1,343	1,073 (191)	321	321	6,671	423 (642)
東日本フード(株)	本社 他26事業所 (札幌市北区)	食肉販売設備	1,259	99	2,343 (67)	187	73	3,961	345 (81)
関東日本フード(株)	本社 他32事業所 (東京都品川区)	〃	1,465	112	6,701 (81)	241	92	8,611	639 (73)
中日本フード(株)	本社 他28事業所 (名古屋市中区)	〃	1,618	104	6,954 (66)	284	89	9,049	596 (42)
西日本フード(株)	本社 他29事業所 (福岡市博多区)	〃	1,599	105	6,956 (139)	373	75	9,108	520 (73)
日本物流センター(株)	本社 (川崎市川崎区) 関西事業所 (兵庫県西宮市)	冷蔵冷凍 倉庫設備	14	0	5,812 (53)	107	139	6,072	94 (28)
日本ピュアフード(株)	本社 他6工場 1事業所 (東京都品川区)	食肉 処理加工設備	3,477	783	3,207 (51)	18	195	7,680	295 (570)

関連企業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ルナ(株)	本社工場他1工場 6事業所 (京都府八幡市)	ヨーグルト類 製造販売設備	764	767	994 (5)	20	83	2,628	163 (106)
マリンフーズ(株)	本社他1工場 52事業所 (東京都品川区)	水産物 製造販売設備	1,584	455	2,263 (87)	372	600	5,274	710 (317)
(株)宝幸	本社他4工場 9事業所 (東京都品川区)	水産加工品 製造販売設備 チーズ 製造販売設備	1,841	1,325	986 (37)	33	425	4,610	500 (217)

(3) 在外子会社

加工事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
Thai Nippon Foods Co., Ltd.	本社 (U-Thai District, Ayutthaya, Thailand)	加工食品 製造設備	683	825	142 (57)	—	28	1,678	310 (742)

食肉事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
Texas Farm, LLC	本社 (Perryton, Tx. U. S. A.)	生産飼育設備	2,633	532	408 (35,125)	—	975	4,548	384 (28)
Oakey Abattoir Pty. Ltd.	本社 (Oakey, Qld. Australia)	食肉 処理加工設備	1,887	2,192	103 (3,073)	—	29	4,211	706 (96)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、生物、建設仮勘定及びソフトウェアの合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
- 3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。なお、賃借料には消費税等を含んでおりません。

会社名	事業所名 (所在地)	オペレーティング・ セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	土地・建物 延面積 (千㎡)
提出会社	川崎物流センター 他2ヶ所 (川崎市川崎区他)	加工事業本部	冷蔵冷凍倉庫設備	817	32
日本物流センタ ー(株)	西宮事業所 (兵庫県西宮市)	食肉事業本部	冷蔵冷凍倉庫設備 (土地)	515	29

- 4 「日本ハムファクトリー株式会社」は、平成22年10月1日をもって「静岡日本ハム株式会社」が「長崎日本ハム株式会社」と合併し、商号を変更したものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、期末時点において設備計画等を当社及び子会社別に大枠で決定していますので、オペレーティング・セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は23,400百万円であり、オペレーティング・セグメントごとの内訳は次のとおりです。

オペレーティング・セグメントの名称	平成23年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
加工事業本部	8,600	ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設及び更新	自己資金及び借入金
食肉事業本部	12,100	食肉の生産飼育設備、加工・処理設備及び営業設備の増設・更新及び充実	同上
関連企業本部	2,200	水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実	同上
小計	22,900		
消去調整他	500		
合計	23,400		

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
3 各セグメントの設備計画の概要は次のとおりです。

加工事業本部

当社では、ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備の増設・更新などに4,450百万円の設備投資を計画しております。

連結子会社では、日本ハム食品㈱を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備などの増設・更新などに4,150百万円の設備投資を計画しております。

食肉事業本部

当社では、営業設備の更新・充実などに350百万円の設備投資を計画しております。

連結子会社では、日本ホワイトファーム㈱、インターファーム㈱、Texas Farm, LLCなどの生産飼育設備の更新・充実などに4,980百万円、東日本フード㈱などの営業設備の充実に4,450百万円、日本フードパッカー㈱などの加工・処理設備の更新・充実などに1,820百万円の設備投資を計画しております。

関連企業本部

マリンフーズ㈱、㈱宝幸を中心に水産物・乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実などに2,200百万円の設備投資を計画しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	228,445,350	228,445,350	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ルクセンブルク 証券取引所(CDR)	単元株式数は1,000株 であります。
計	228,445,350	228,445,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成16年6月25日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成23年3月31日）	（平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月13日～平成36年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の決議日（平成17年6月28日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成23年3月31日）	（平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月12日～平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	86	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	86,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月9日～平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

株主総会の決議日（平成19年6月27日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成23年3月31日）	（平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	78	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	78,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月27日～平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員のうちいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成22年3月1日発行）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	30,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,918,258（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,309（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～平成26年2月27日 （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,309 資本組入額 655（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	1 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。 2 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,000	同左

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を下記(注) 2記載の転換価額で除して得られる数としております。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。

(注) 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額としております。転換価額は、当初、1,309円としております。ただし、転換価額は下記(1)～(5)に定めるところにより調整または減額されることがあります。

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整するものとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによるものとしております。

- ① 時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。
- ② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合

- ③ 時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとして本③を適用します。
- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整することとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

- 「1株あたり特別配当」とは、特別配当を剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入することとしております。
- (4) 当社は、本項(2)および(3)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとしております。
- ① 株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ② 上記①のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ④ 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ⑤ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。
- (5) 転換価額は、組織再編行為による繰上償還又は上場廃止等による繰上償還にかかる公告を行なった場合、転換価額減額期間において、社債要項に従って決定される転換価額に減額されることとしております。

(注) 3 ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとしております。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいいます。）およびその前営業日（振替機関の休業日でない日をいいます。以下同じ。）。
- (2) 振替機関が必要であると認めた日。
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとします。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の30日前までに必要な事項を公告した場合における当該期間。
- (4) 平成26年2月27日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降。
- (5) 一定の事象が生じ、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含める。）以降。

(注) 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額としております。

(注) 5 当社が、組織再編行為を行う場合は、組織再編行為による本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項(1)～(8)の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとします。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本社債の社債要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用するものとします。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とします。
- (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とします。
- (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わないものとします。

- (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいいます。以下同じ。）の転換価額を定めるものとします。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)2記載の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整または減額を行う。
- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とします。
- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当社が上記(注)3(5)に定める行使を停止する期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとします。
- (7) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項
行使の条件は上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定し、取得条項は定めません。
- (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	570,143	228,445,350	469	24,166	468	43,084

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	62	28	314	357	4	8,149	8,914	—
所有株式数 (単元)	—	111,610	6,805	12,901	62,436	10	34,081	227,843	602,350
所有株式数 の割合(%)	—	48.98	2.99	5.66	27.41	0.00	14.96	100.00	—

(注) 1 自己株式15,736,839株は、「個人その他」に15,736単元、「単元未満株式の状況」に839株含まれてい

ます。
なお、自己株式15,736,839株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,838	6.93
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,662	5.10
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	9,037	3.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,354	3.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,326	3.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	6,962	3.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,710	2.94
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	5,926	2.59
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	4,990	2.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	4,650	2.04
計	—	80,457	35.22

(注) 1 上記「大株主の状況」のほか当社所有の自己株式15,736千株(6.89%)があります。

2 上記「大株主の状況」の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,838千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 11,662千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 6,710千株

3 平成22年6月21日付(報告義務発生日平成22年6月14日)で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されており、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する7,326千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当期末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,326	3.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,033	4.39
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	422	0.18
三菱UFJ投信株式会社	1,511	0.66
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,208	0.97

4 平成22年4月7日付(報告義務発生日平成22年3月31日)でマラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当期末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	11,947	5.23

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,736,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,107,000	212,107	—
単元未満株式	普通株式 602,350	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	228,445,350	—	—
総株主の議決権	—	212,107	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式839株及び、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町 三丁目6番14号	15,736,000	—	15,736,000	6.89
計	—	15,736,000	—	15,736,000	6.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①平成16年6月25日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役及び執行役員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

②平成17年6月28日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役及び執行役員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成18年6月28日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成18年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役及び執行役員 24
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成19年6月27日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,977	14,186,224
当期間における取得自己株式	11	12,067

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	91,000	96,546,150	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡)	8,670	9,198,416	—	—
保有自己株式数	15,736,839	—	15,736,850	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する基本方針は、長期的発展の礎となる企業体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、業績に対応した配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

また、期末配当の年1回のほか、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期の株主配当金は、安定配当を実施するという基本方針に基づき、1株につき普通配当16円の配当を実施いたしました。

内部留保金は、将来にわたっての競争力を維持成長させるための投資資金として有効に活用し、業容の拡大及び収益の向上を図ることにより株式の価値を高めていきたいと考えております。また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元策の一つと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対処してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年5月13日 取締役会決議	3,403	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,483	1,589	1,860	1,239	1,267
最低(円)	1,175	1,023	885	987	851

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,051	1,043	1,097	1,151	1,239	1,175
最低(円)	932	925	1,004	1,064	1,081	851

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	小林 浩	昭和21年10月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成5年3月 当社輸入プロイラー部長 平成11年4月 当社輸入食肉第二事業部長代行 平成12年6月 当社取締役輸入食肉第二事業部長 平成15年4月 当社上席執行役員関連企業本部事業統轄部長 平成17年2月 当社上席執行役員加工事業本部副本部長 平成17年4月 当社常務執行役員加工事業本部長 平成17年6月 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長 平成19年4月 当社代表取締役社長(現在)	(注)4	32
取締役副社長 副社長 執行役員	代表取締役 グループ経営 本部長、 中央研究所 担当	竹添 昇	昭和23年11月25日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年3月 当社統轄室長 平成15年4月 当社執行役員経営企画部長 平成16年4月 当社執行役員経営企画本部長、経営企画 部長、中央研究所担当 平成17年4月 当社上席執行役員経営企画本部長、経営 企画部長 平成17年6月 当社取締役(上席執行役員)経営企画本部長、経営企画部長 平成19年4月 当社取締役(常務執行役員)経営企画本部長、企業戦略室長 平成20年4月 当社取締役(常務執行役員)グループ経営 本部長、監査部担当 平成21年4月 当社代表取締役(副社長執行役員)グループ 経営本部長 平成21年6月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員) グループ経営本部長 平成23年4月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)グループ経営本部長、中央研究所担 当(現在)	(注)4	27
取締役 専務執行 役員	品質保証 部・お客様 コミュニケー ション部・監査部 担当、 東京支社長	大社 啓二	昭和31年1月7日生	昭和55年4月 当社入社 平成2年6月 当社取締役営業企画部長、市場開発室長 平成3年3月 当社取締役営業企画部長 平成4年6月 当社常務取締役営業企画部長 平成6年6月 当社専務取締役営業企画部長 平成6年7月 当社専務取締役マーケティング本部長 平成7年6月 当社専務取締役マーケティング本部長、 近畿圏事業部長 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成14年8月 当社専務取締役東京支社長 平成15年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部 長、東京支社長 平成17年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部 長 平成17年12月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部 長、事業統轄部長 平成18年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部 長 平成19年4月 当社取締役(専務執行役員)関連企業本部 長 平成20年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・ お客様コミュニケーション部・中央研究 所担当 平成21年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・ お客様コミュニケーション部・中央研究 所担当、東京支社長 平成23年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証 部・お客様コミュニケーション部・監査 部担当、東京支社長(現在)	(注)4	974

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	海外戦略 部担当	上 田 敏	昭和24年4月12日生	昭和48年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年9月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月	三菱商事㈱入社 同社ソウル支店副支店長 同社人事部長 同社中国総代表補佐 当社へ出向、当社改革推進本部副本部長 三菱商事㈱退社 当社執行役員管理本部副本部長、広報・ 人事担当 当社執行役員管理本部長 当社上席執行役員管理本部長 当社取締役(上席執行役員)管理本部長 当社取締役(上席執行役員)管理本部長、 総務部長 当社取締役(上席執行役員)管理本部長、 東京支社長 当社取締役(常務執行役員)管理本部長、 東京支社長 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長 当社取締役(常務執行役員)海外戦略部担 当(現在)	(注)4	17
取締役 常務執行 役員	加工事業 本部長	内 田 幸 次	昭和25年11月13日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成15年1月 平成16年1月 平成16年4月 平成17年2月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年9月 平成21年4月	当社入社 当社加工食品事業本部生産統括部長 当社加工食品事業部副事業部長 当社加工食品事業部長 当社執行役員加工事業本部デリ商品事業 部長 当社執行役員加工事業本部生産統轄部 長、デリ商品事業部長 当社上席執行役員加工事業本部生産統轄 部長、デリ商品事業部長 当社常務執行役員加工事業本部長、生産 統轄部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長、 生産統轄部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長、 デリ商品事業部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長 (現在)	(注)4	17
取締役 常務執行 役員	食肉事業 本部長	中 條 隆 治	昭和24年9月24日生	昭和48年4月 昭和54年3月 平成14年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年2月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月	当社入社 愛知フード㈱へ出向 日本フード㈱専務取締役 中日本フード㈱代表取締役社長 当社執行役員食肉事業本部営業・物流統 括部長 当社執行役員食肉事業本部フード・物流 統括部長 当社執行役員食肉事業本部国内事業統轄 部長、フード・物流統括部長 当社上席執行役員食肉事業本部国内事業 統轄部長、フード・物流統括部長 当社常務執行役員食肉事業本部副本部 長、海外事業統轄部長 当社常務執行役員食肉事業本部長 当社取締役(常務執行役員)食肉事業本 部長(現在)	(注)4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	法務部長、 人事部・ 総務部担当	松 葉 正 幸	昭和24年1月17日生	昭和46年4月 平成9年3月 平成12年3月 平成15年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年10月	当社入社 当社東近畿販売部長 当社人事部副部長 当社人事部長 当社執行役員管理本部人事部長 当社執行役員人事部長、総務部・法務部 担当 当社取締役(執行役員)人事部長、総務 部・法務部担当 当社取締役(執行役員)人事部・総務 部・法務部担当 当社取締役(執行役員)法務部長、人事 部・総務部担当(現在)	(注)4	9
取締役 執行役員	加工事業 本部 営業本部長、量販 事業部長	辻 本 和 泰	昭和26年8月15日生	昭和49年4月 平成10年3月 平成12年4月 平成15年4月 平成17年2月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年2月	当社入社 当社北関東販売部長 当社広域量販部長 当社執行役員営業本部広域量販部長 当社執行役員加工事業本部営業本部副 本部長、量販事業部長 当社上席執行役員加工事業本部営業本部長 、量販事業部長、北海道販売部長 当社上席執行役員加工事業本部営業本部長 、北海道販売部長 当社上席執行役員加工事業本部営業本部長 長 当社執行役員加工事業本部営業本部長 当社取締役(執行役員)加工事業本部 営業本部長 当社取締役(執行役員)加工事業本部 営業本部長、量販事業部長(現在)	(注)4	12
取締役 執行役員	関連企業 本部長	川 村 浩 二	昭和36年1月17日生	昭和58年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 当社経営企画本部経営企画部長 当社グループ経営本部経営企画部長 当社執行役員グループ経営本部経営企画 部長 当社執行役員関連企業本部長 当社取締役(執行役員)関連企業本部長 (現在)	(注)4	4
取締役 執行役員	経理財務部 長、情報企 画部担当	畑 佳 秀	昭和33年5月20日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社経理財務部長 当社執行役員経理財務部長 当社執行役員経理財務部長、情報企画部 担当 当社取締役(執行役員)経理財務部長、 情報企画部担当(現在)	(注)4	7
取締役		片 山 登 志 子	昭和28年6月3日生	昭和52年8月 昭和55年4月 昭和63年4月 平成5年4月 平成17年7月 平成20年6月	大阪家庭裁判所 裁判所事務官任官 大阪家庭裁判所家事部裁判所書記官任官 大阪弁護士会登録 片山登志子法律事務所開設 片山・黒木・平泉法律事務所開設(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	—
取締役		高 巖	昭和31年3月10日生	平成3年9月 平成6年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月	ペンシルベニア大学ウォートン・スクー ルフィッシャー・スミス客員研究員 麗澤大学国際経済学部 専任講師 同大学国際経済学部(現:経済学部)教 授(現在) 同大学大学院国際経済研究科 教授(現 在) 三井住友海上火災保険㈱社外取締役 京都大学経営管理大学院 客員教授(現 在) 三井住友海上グループホールディングス ㈱社外取締役 麗澤大学経済学部 学部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	板垣博	昭和26年1月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年9月 当社秘書室長 平成15年8月 当社管理本部内部統制構築支援プロジェクトリーダー 平成17年4月 当社管理本部NTプロジェクト推進チームリーダー 平成18年4月 当社管理本部総務部長 平成20年4月 当社総務部長、J S O X運用推進責任者 平成21年3月 当社総務部シニアマネージャー 平成21年6月 当社監査役(現在)	(注) 7	3
監査役	常勤	西尾勝利	昭和25年2月13日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年7月 当社経理部副部長 平成15年6月 当社経理部長 平成16年4月 当社執行役員経営企画本部経理部長 平成19年4月 当社上席執行役員経営企画本部経理部長 平成20年4月 当社上席執行役員経理財務部・情報企画部担当 平成20年6月 当社取締役(上席執行役員)経理財務部・情報企画部担当 平成21年4月 当社取締役(執行役員)監査部・情報企画部・エンジニアリング部担当 平成23年4月 当社取締役 平成23年6月 当社監査役(現在)	(注) 5	10
監査役	非常勤	小山彪	昭和20年3月12日生	昭和54年3月 公認会計士登録 昭和61年3月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)社員 平成4年9月 同監査法人代表社員 平成19年12月 同監査法人退社 平成20年6月 当社監査役(現在)	(注) 6	3
監査役	非常勤	本井文夫	昭和19年7月26日生	昭和44年4月 東京地方裁判所 裁判官任官 昭和50年5月 大阪弁護士会登録、御堂筋法律事務所入所 平成6年6月 中外炉工業(株)社外監査役(現在) 平成13年7月 法務省人権擁護委員 平成13年12月 大阪地方裁判所民事調停委員 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員(現在) 平成17年6月 ゼット(株)社外監査役(現在) 平成23年6月 当社監査役(現在)	(注) 5	—
監査役	非常勤	大塚明	昭和24年4月1日生	昭和48年4月 神戸弁護士会(現:兵庫県弁護士会)登録 昭和52年5月 神戸法律事務所開設 昭和52年6月 海事補佐人登録 昭和63年7月 日本海運集会所海事仲裁委員(現在) 平成6年4月 神戸地方簡易裁判所民事調停委員 平成13年4月 兵庫県弁護士会会長 平成15年10月 神戸市教育委員(現在) 平成16年4月 日本弁護士連合会副会長 平成17年4月 神戸学院大学法科大学院客員教授 平成20年4月 神戸居留地法律事務所開設(現在)、神戸学院大学法科大学院教授(現在) 平成23年3月 (株)ノーツ補欠監査役(現在) 平成23年6月 当社監査役(現在)	(注) 5	—
計						1,135

- (注) 1 取締役片山登志子、高巖は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2 監査役小山彪、本井文夫及び大塚明は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3 経営監視機能と業務執行機能のそれぞれの役割と権限、責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務9名を含む21名で、以下、品質保証部長、お客様コミュニケーション部長山田輝男、食肉事業本部国内食肉生産事業部長多田賢男、加工事業本部管理統括部長、マーケティング室長、商品開発研究所長、需給調整室担当森下和彦、コンプライアンス部長、社会・環境室担当宮地敏通、食肉事業本部豪州事業統括、Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. 取締役社長井上勝美、食肉事業本部米州事業統括、Day-Lee Foods, Inc. 取締役社長大社隆仁、食肉事業本部国内食肉事業部長緒方俊一、食肉事業本部フード・物流統括部長、フード・物流統括部事業管理室長太田一司、グループ経営本部経営企画部長篠原三典、食肉事業本部管理統括部長板東冠治、加工事業本部営業本部フードサービス事業部長木藤哲大、食肉事業本部海外食肉事業部長、海外食肉事業部事業管理室長、アジア・欧州事業統括末澤壽一で構成しております。

- 4 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
芝 昭彦	昭和42年3月30日生	平成3年4月 警察庁入庁 平成5年1月 警察大学校助教授 平成8年7月 神奈川県警察本部警備部外事課長 平成10年7月 警察庁警備局外事課課長補佐 平成16年10月 第二東京弁護士会弁護士登録、国広総合法律事務所入所 平成22年4月 芝経営法律事務所代表(現在) 平成22年5月 フクダ電子(株)社外監査役(現在) 平成22年6月 (株)ベリサーブ社外取締役(現在) 平成23年6月 当社補欠監査役(現在)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、各事業部、関係会社がそれぞれの市場に最適な組織体制・事業戦略で運営され、その強みを発揮し、その上で、総合力を生かすグループ経営を目指しています。その為にも、経営基盤にコンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠です。コーポレート・ガバナンスをしっかりと機能させ、「顧客」「株主」「取引先」「従業員」などの各ステークホルダーに対する説明責任を確実に果たしていきたいと考えております。

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの基本は、取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」において責任と権限を明確化することです。経営監視機能を担う取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定及び取締役会が負う責務の範囲を考慮して12名以下とし、取締役会をサポートする本社部門、委員会の充実を図っております。

また取締役会の透明性を担保するために、原則として複数名の社外取締役を選任することを基本としております。取締役の任期につきましては、毎年度の経営責任を明確にする上でも1年としております。

また監査役及び監査役会による経営監視体制も構築しております。監査役の員数は、取締役会に対する監視機能を十分に果たすために5名とし、3名以上の社外監査役を選任することを基本としております。原則として取締役会もしくは監査役会の構成メンバーには、経理担当役員以外に、財務の知識経験を有する者及び弁護士等の法律の専門家をそれぞれ1名以上選任するものとします。

さらにコーポレート・ガバナンスの強化は、経営体制だけでなく、職場からの積み上げも重要との認識から、事業所やグループ会社の内部統制機能の強化も図っております。

(ガバナンス体制選択の理由)

取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」に、責任と権限を明確化しています。取締役会は、月1回の開催を例とし、取締役(社外取締役を含む)と監査役(社外監査役を含む)で構成され、最高意思決定機関として法令、定款に定める事項及びその他重要事項の決定を行います。監査役会は、月1回の開催を例とし、監査役(社外監査役を含む)で構成され、監査に関する重要な事項について決定を行います。経営戦略会議は、月2回の開催を例とし、社外取締役を除く取締役及び取締役社長が指名する執行役員で構成され、経営方針に関する重要事項の決定、グループ内の連絡調整を行います。取締役会・経営戦略会議に付議される案件は、それぞれ月2回開催される投融資会議、ガバナンス会議にて事前の検討を行います。

監査・監督機能については、監査役監査の外、監査部による内部監査、品質保証部による品質監査、社会・環境室による環境監査、コンプライアンス部によるモニタリングを通じて、業務の適正性を確保するように努めております。

その他の委員会としては、代表取締役及び社外取締役を含む8名の委員で構成される「コンプライアンス委員会」において、グループ全体のコンプライアンスに関する方針や施策の検討を行います。代表取締役を含む16名の委員で構成される「リスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスク管理に関する方針や施策の検討を行います。代表取締役及び社外取締役を含む7名の委員で構成される「報酬検討委員会」において、役員報酬制度や運用についての検討を行っております。代表取締役及び社外取締役を含む5名の委員で構成される「役員指名検討委員会」は、取締役・監査役候補者の検討を行い、取締役会に報告を行います。

当社は、以上のような体制により、公正で効率的企業経営を行えるものと考えております。

(会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況)

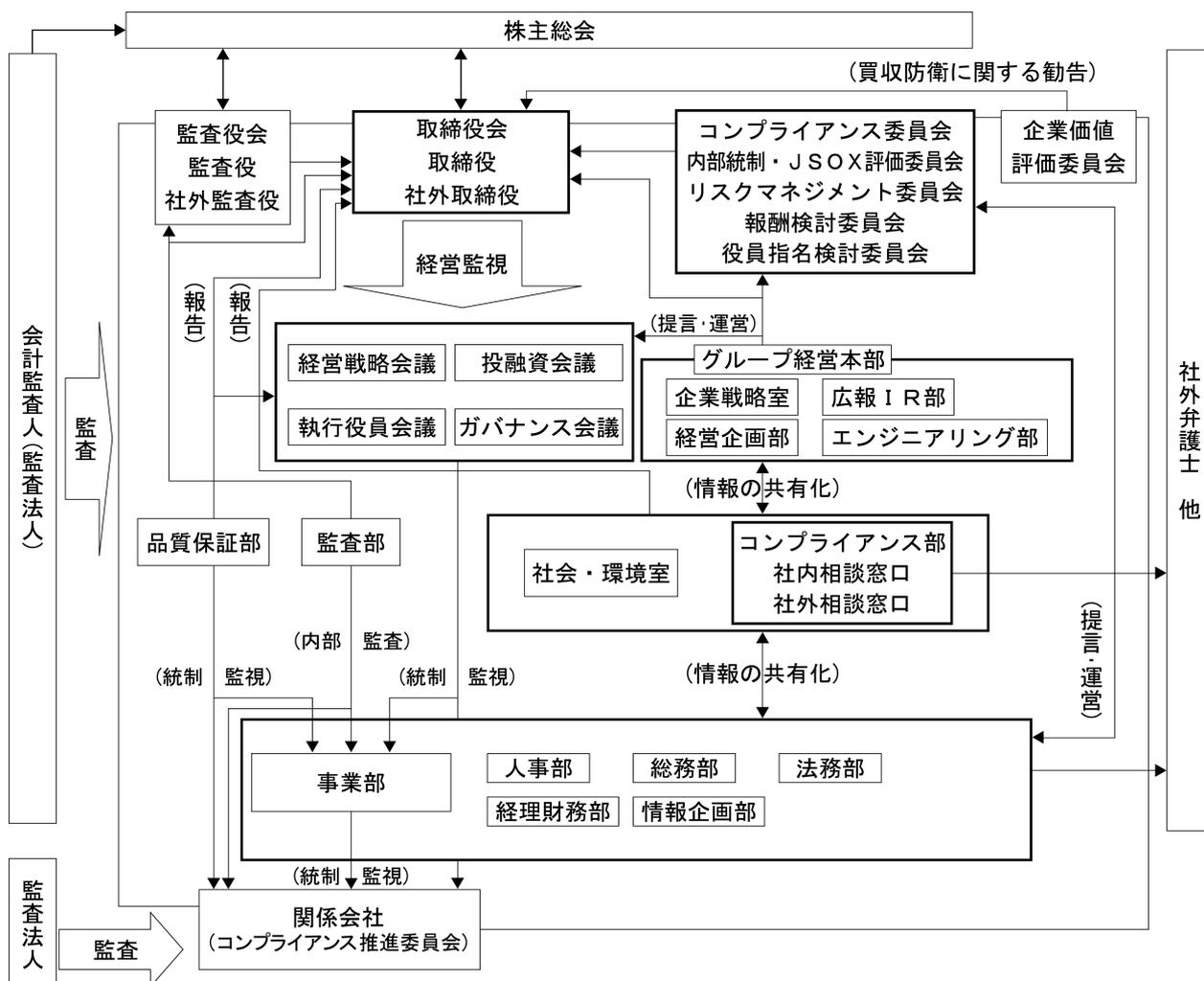
a. 当社グループは、監査役制度を採用しております。

b. 各種委員会の概要

・コンプライアンス委員会の設置、開催

当社グループが「日本で一番誠実といわれる企業グループになる」という目標を達成するために、当社グループ全体のコンプライアンスについて総合的に検討し、取締役会及び経営戦略会議に対し提言を行っております。

- ・内部統制・J S O X評価委員会の設置、開催
当社グループの全社的な内部統制の評価及び業務プロセスに係る内部統制の評価を実施することにより、内部統制の有効性を評価し、その結果を取りまとめ、経営者評価の基礎資料として取締役会及び経営者に報告を行っております。
 - ・リスクマネジメント委員会の設置、開催
当社グループにおけるリスクマネジメント（リスク発生の予防及び経営危機の緊急対応）に関する課題及び対応策を協議し、グループ経営に寄与することを目的として取り組んでおります。
 - ・報酬検討委員会の設置、開催
経営の透明性を高めるため、役員（執行役員を含む）の業績を公正に評価する制度等、役員評価・報酬に関する諸制度を構築し、適正に運用することを目的として取り組んでおります。
 - ・役員指名検討委員会の設置、開催
経営の監視機能の強化と透明性をより一層向上させるため、役員候補者（但し、執行役員は除く）の選定に関し、社長提案の検討を行い、その検討結果を取締役に報告することを目的として設置しております。
 - ・コンプライアンス推進委員会の設置、開催
誠実で透明性の高い企業グループを目指し、当社グループの全従業員一人ひとりへのコンプライアンスの更なる浸透を図るために、事業の実態や業種に合致した木目細かな施策の立案と実施を行うことを目的として取り組んでおります。
- c. 社外役員の専従スタッフの配置状況
当社は、社外取締役に対して専従スタッフの配置はいたしておりませんが、総務部及びコンプライアンス部がフォローを行っております。また社外監査役につきましては、監査役全員に対する専任の担当者2名が、サポートを行っております。
- d. 業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況



- ・ リスク管理チームの設置

当社は、当社グループ会社の内部統制機能の強化を図るため、NTプロジェクトを平成15年4月設置以降、積極的に推進してまいりましたが、当初目的としておりました一定の役割を終えたため、NTプロジェクトを発展的に解消し、次なるステップとして、内部統制機能の運用強化を基軸として、グループにおけるリスクを統括的に管理し、リスク予防を努めるべく、平成19年4月に新たにリスク管理チームを設置し、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。（現在は、総務部に所属）

- ・ 情報管理の一元化とリスク管理

当社は、コンプライアンス経営とリスク管理の徹底を図るため、非日常的な事象が発生した場合の連絡経路及び責任の明確化を目的として「日本ハムグループ会社情報管理規程」を制定し、報告された情報については、内容を確認の上、適宜、緊急の対応を図るとともに、開示の可否を検討することとしております。

また、グループ従業員からの相談・通報等を受け付けるため、社内外にそれぞれ相談窓口を設置しております。相談窓口に寄せられた情報は、相談者のプライバシーに十分配慮した上で調査を行い適切な対応をしております。

- e. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況）

当社は、企業経営及び日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査（監査部に24名配置）につきましては、監査役及び会計監査人と連携して、工場・営業所等の往査、国内外の子会社調査等の会計監査及び業務監査を実施しております。内部監査の結果は、役員会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務改善に反映されております。

なお、監査部と会計監査人は、会計監査人が内部統制の有効性を評価するにあたって、内部監査の実施状況の理解に資するために協議を行い、また、監査の効率的運用のために監査の結果について相互に報告を行っております。

監査役監査（監査役5名を選任）につきましては、監査役が取締役会・経営戦略会議等に出席し、取締役の職務執行を確認しております。また、監査役はモニタリングの機能を果たし、内部統制の有効性を高めるため、その職務遂行に関連して重要と判断する事項（会計監査人の監査計画に関する事項、監査において判断した会計上の処理及び表示に関する事項、監査において発見した事項等）について会計監査人から説明を受け、監査役会が職務遂行上発見した事項や兆候の有無について、会計監査人と適時協議の場を設けております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名であります。また、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役片山登志子氏は、片山・黒木・平泉法律事務所を開設し、適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長などを兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

また、同高巖氏は、麗澤大学経済学部学部長、麗澤大学国際経済研究科教授、京都大学経営管理大学院客員教授などを兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

なお、社外監査役と当社との間に資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役である片山登志子氏は、弁護士としての専門的見地・経験等を有しており、同高巖氏は、企業倫理などに関する専門的見地・経験等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社の社外監査役である小山彪氏は、公認会計士の資格を有し、且つ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、同本井文夫氏及び同大塚明氏は、弁護士として企業法務・コンプライアンスに精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、社外取締役片山登志子氏、同高巖氏、社外監査役小山彪氏、同本井文夫氏及び同大塚明氏を指定し、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に独立役員届出書を提出しております。

(社外取締役の主な活動に関する事項)

定例及び臨時の取締役会に出席し、客観的立場から意見陳述及びアドバイスをしております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

期初の監査方針・監査計画に対する意見交換、期中・期末の監査実施状況・監査結果の報告を受け情報共有を図るとともに、随時監査に同行し監査の方法・妥当性等について検証をしております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

期初の監査方針(重点方針等)・監査計画に対する意見交換及び期中において随時監査に同行するとともに、監査結果の指摘事項に対する適正性等に対する意見交換をしております。

④ 役員の報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	330	330	10	
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	2	
社外役員	39	39	5	

(注) 取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬には、評価報酬及び株式取得型報酬を含んでおります。

ロ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

(当社の役員報酬に関する基本的な考え方)

優秀な人材を経営者として登用・確保し、役員の職務遂行が企業価値の最大化につながることを目的に、「透明性」、「公正性」及び「合理性」の高い報酬体系としております。

役員報酬における「透明性」、「公正性」及び「合理性」を担保するため、役員報酬の制度構築・運用・水準等については、社外役員を委員に加えた報酬検討委員会の検討・合議を経て取締役会において決定することとしております。

(取締役報酬の概要)

1. 取締役の報酬は、役位別に定めた標準額に株式取得型報酬を加えた額としております。
なお、退職慰労金は支給していません。
 - (1) 標準額は基本報酬と評価報酬とし、評価報酬は年度業績及び個別に設定する目標の達成度合いに応じて変動します。
 - (2) 中長期的な業績反映を意図した株式取得型報酬は、毎月一定の報酬額としております。取締役はその一定額で当社株式を取得（役員持株会経由）します。この株式は在任期間及び退任後1年間は譲渡できないものとしております。
2. 社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。
なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給していません。

(監査役報酬の概要)

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給していません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 126 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 11,362 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱百十四銀行	3,434,735	1,250	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
トモニホールディングス㈱	2,556,896	823	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
㈱モスフードサービス	431,382	660	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
イオン㈱	582,875	618	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱いなげや	596,500	579	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,135,970	557	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
J. フロント リテイリング㈱	848,400	467	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
中部飼料㈱	386,400	316	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱高島屋	360,000	276	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱セブン&アイ・ホールディングス	119,547	270	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
NKS Jホールディングス㈱	427,350	251	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株百十四銀行	3,434,735	1,075	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
トモニホールディングス(株)	2,556,896	785	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
株モスフードサービス	431,382	658	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
イオン(株)	584,304	563	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株いなげや	596,500	525	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,135,970	436	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
J. フロント リテイリング(株)	848,400	294	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株セブン&アイ・ホールディングス	119,547	254	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
中部飼料(株)	386,400	248	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株関西スーパーマーケット	295,080	236	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株ローソン	58,200	233	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
NK S J ホールディングス(株)	384,615	209	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
株札幌北洋ホールディングス	500,000	200	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
株高島屋	360,000	191	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株アークス	146,856	185	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
住友信託銀行(株)	420,000	181	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
スルガ銀行(株)	220,000	162	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
ユニー(株)	208,214	161	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株プレナス	121,464	154	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株平和堂	117,791	124	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株ドトール・日レスホールディングス	106,480	107	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株O l y m p i c	178,886	105	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株フジ	63,199	103	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株バロー	110,880	92	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株マルエツ	292,050	89	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,290,000	2,737	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)百十四銀行	5,000,000	1,565	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,459,000	944	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
旭化成(株)	1,110,000	623	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	204,000	528	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

(注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 特定投資株式の(株)関西スーパーマーケット以下16銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

ハ 投資目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	7	0	1	△0

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。また、経理担当部署は、必要に応じて会計監査人と協議を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名

矢吹幸二

新免和久

関口浩一

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

会計士補等 20名

その他 18名

⑦ 取締役の定数

当社は、「取締役は3名以上12名以内とする。」旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、「取締役は株主総会において選任し、その選任決議には議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	170	20	185	16
連結子会社	51	—	51	—
計	221	20	236	16

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社グループの海外での重要地域である、米国 (Day-Lee Foods, Inc. 等) 及び豪州 (Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. 等) では、当社の監査公認会計士等 (有限責任監査法人トーマツ) の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は104百万円であります。

当連結会計年度

当社グループの海外での重要地域である、米国 (Day-Lee Foods, Inc. 等) 及び豪州 (Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. 等) では、当社の監査公認会計士等 (有限責任監査法人トーマツ) の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は101百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等であります。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第3項(平成14年内閣府令第11号)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計基準」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人及び各種団体の主催する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	(注記①)	43,518	51,409
定期預金		59,475	17,191
有価証券	(注記①,③ 及び⑫)	261	20,197
受取手形及び売掛金	(注記①)	100,366	104,501
貸倒引当金		△ 638	△ 625
棚卸資産	(注記①及び②)	100,545	107,599
繰延税金	(注記①及び⑧)	6,877	7,150
その他の流動資産	(注記⑬)	8,925	9,941
流動資産合計		319,329	317,363
有形固定資産－減価償却累計額控除後	(注記①,④,⑥, ⑦,⑬及び⑭)	227,081	219,324
無形固定資産－償却累計額控除後	(注記①,⑤, ⑥及び⑭)	12,224	10,244
投資及びその他の資産			
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記①及び③)	2,352	2,309
その他の投資有価証券	(注記①,③ 及び⑭)	17,274	16,333
その他の資産	(注記⑨及び⑯)	10,324	9,122
投資及びその他の資産合計		29,950	27,764
長期繰延税金	(注記①及び⑧)	15,617	15,993
資産合計		604,201	590,688

「連結財務諸表に対する注記」参照

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入金	(注記⑦)	48,332	43,344
一年以内に期限の到来する長期債務	(注記⑦, ⑬ 及び⑮)	42,483	23,907
支払手形及び買掛金		84,124	90,317
未払法人税等	(注記①及び⑧)	6,657	8,885
繰延税金	(注記①及び⑧)	1,094	689
未払費用		17,311	19,530
その他の流動負債	(注記⑯)	13,459	11,124
流動負債合計		213,460	197,796
退職金及び年金債務	(注記①及び⑨)	16,128	17,581
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	(注記⑦, ⑬ 及び⑮)	96,770	88,012
長期繰延税金	(注記①及び⑧)	2,465	2,589
その他の固定負債	(注記⑯)	1,416	1,506
負債合計		330,239	307,484
契約残高及び偶発債務			
当社株主資本			
資本金	(注記①及び⑩)	24,166	24,166
授權株式数	570,000,000株		
発行済株式数			
前連結会計年度末	228,445,350株		
当連結会計年度末	228,445,350株		
資本剰余金	(注記①, ⑩ 及び⑪)	50,925	50,809
利益剰余金			
利益準備金	(注記⑪)	7,189	7,248
その他の利益剰余金	(注記⑪及び⑱)	218,482	231,771
その他の包括損失累計額	(注記⑳)	△ 12,067	△ 16,231
自己株式	(注記⑩)	△ 16,787	△ 16,696
前連結会計年度末	15,823,532株		
当連結会計年度末	15,736,839株		
当社株主資本合計		271,908	281,067
非支配持分		2,054	2,137
資本合計		273,962	283,204
負債及び資本合計		604,201	590,688

「連結財務諸表に対する注記」参照

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (平成21年4月1日 ～平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日 ～平成23年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
売上高	(注記①及び⑯)	953,616	989,308
その他	(注記④)	4,694	1,030
収益合計		958,310	990,338
原価及び費用			
売上原価	(注記②及び⑯)	754,992	785,878
販売費及び一般管理費	(注記①)	173,769	170,255
支払利息	(注記⑯)	2,125	2,125
その他	(注記④, ⑥, ⑨及び⑯)	3,400	2,557
原価及び費用合計		934,286	960,815
税金等調整前当期純利益		24,024	29,523
法人税等	(注記①及び⑧)		
当期税金		9,066	12,889
繰延税金		△ 696	△ 68
法人税等合計		8,370	12,821
持分法による投資利益前当期純利益		15,654	16,702
持分法による投資利益(法人税等控除後)	(注記①)	249	223
当期純利益		15,903	16,925
非支配持分に帰属する当期純利益		△ 182	△ 194
当社株主に帰属する当期純利益		15,721	16,731
1株当たり金額	(注記①)		
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益		69.69円	78.67円
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益		68.99円	70.92円

「連結財務諸表に対する注記」参照

③ 【連結資本勘定計算書】

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

		資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	当社株主 資本合計	非支配 持分	資本合計
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成21年3月31日現在		24,166	50,963	7,013	206,588	△ 17,950	△ 341	270,439	1,937	272,376
包括利益										
当期純利益					15,721			15,721	182	15,903
その他の包括利益	(注記⑫)									
売却可能有価証券 未実現評価益	(注記① 及び③)					1,264		1,264	2	1,266
デリバティブ 未実現評価損	(注記① 及び⑯)					△ 41		△ 41	—	△ 41
年金債務調整勘定	(注記⑨)					4,753		4,753	—	4,753
外貨換算調整勘定						△ 93		△ 93	9	△ 84
当期包括利益								21,604	193	21,797
現金配当	(注記⑩)				△ 3,651			△ 3,651	△ 79	△ 3,730
利益準備金振替額	(注記⑩)			176	△ 176			—	—	—
自己株式取得額	(注記⑩)						△ 16,480	△ 16,480	—	△ 16,480
ストックオプションの 行使	(注記⑭)		△ 34				34	0	—	0
その他			△ 4					△ 4	3	△ 1
平成22年3月31日現在		24,166	50,925	7,189	218,482	△ 12,067	△ 16,787	271,908	2,054	273,962

「連結財務諸表に対する注記」参照

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

		資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	当社株主 資本合計	非支配 持分	資本合計
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成22年3月31日現在		24,166	50,925	7,189	218,482	△ 12,067	△ 16,787	271,908	2,054	273,962
包括利益										
当期純利益					16,731			16,731	194	16,925
その他の包括損失	(注記⑫)									
売却可能有価証券 未実現評価損	(注記① 及び③)					△ 558		△ 558	0	△ 558
デリバティブ 未実現評価益	(注記① 及び⑯)					163		163	—	163
年金債務調整勘定	(注記⑨)					△ 882		△ 882	—	△ 882
外貨換算調整勘定						△ 2,887		△ 2,887	△ 58	△ 2,945
当期包括利益								12,567	136	12,703
現金配当	(注記⑩)				△ 3,402			△ 3,402	△ 53	△ 3,455
利益準備金振替額	(注記⑩)			59	△ 59			—	—	—
自己株式取得額	(注記⑩)						△ 14	△ 14	—	△ 14
自己株式の処分	(注記⑩)				0		9	9	—	9
ストックオプションの 行使	(注記⑭)		△ 116		19		96	△ 1	—	△ 1
平成23年3月31日現在		24,166	50,809	7,248	231,771	△ 16,231	△ 16,696	281,067	2,137	283,204

「連結財務諸表に対する注記」参照

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (平成21年4月1日 ～平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日 ～平成23年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		15,903	16,925
調整項目：			
減価償却費		25,098	24,643
固定資産減損損失		792	1,422
繰延税金		△ 696	△ 68
為替換算差額		△ 4,239	△ 1,325
受取手形及び売掛金の(△増)減		3,048	△ 4,230
棚卸資産の(△増)減		16,950	△ 7,529
その他の流動資産の(△増)減		838	△ 1,247
支払手形及び買掛金の増(△減)		△ 1,786	6,465
未払法人税等の増		4,794	2,284
未払費用及びその他の流動負債の増(△減)		4,458	△ 941
その他－純額		2,288	362
営業活動による純キャッシュ増		67,448	36,761
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
固定資産の取得		△ 17,464	△ 15,913
固定資産の売却		1,623	2,614
短期投資の(△増)減		△ 43,630	21,848
有価証券及びその他の投資有価証券の取得		△ 1,423	△ 10,346
有価証券及びその他の投資有価証券の 売却及び償還		29	10,386
子会社の売却に伴う現金及び現金同等物の純減		△ 412	－
その他－純額		1,143	156
投資活動による純キャッシュ増(△減)		△ 60,134	8,745
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
現金配当		△ 3,730	△ 3,455
短期借入金の減		△ 7,672	△ 3,711
借入債務による調達		29,968	25,931
借入債務の返済		△ 7,316	△ 55,711
自己株式の取得		△ 16,480	△ 14
その他－純額		3	9
財務活動による純キャッシュ減		△ 5,227	△ 36,951
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		108	△ 664
純キャッシュ増		2,195	7,891
期首現金及び現金同等物残高		41,323	43,518
期末現金及び現金同等物残高		43,518	51,409
補足情報：			
年間キャッシュ支払額			
支払利息		2,136	2,158
法人税等		4,141	11,089
キャピタル・リース債務発生額		3,824	1,958

「連結財務諸表に対する注記」参照

⑤ 【連結財務諸表の作成方法等について】

当連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しています。

当社はヨーロッパでの時価発行による公募増資を行なうため、ルクセンブルグ証券取引所において昭和51年12月17日に預託証券形式の普通株式を発行しました。上場の際に預託契約により、「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示していたことを事由として、昭和53年6月2日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」第86条に基づく承認申請書を大蔵大臣へ提出し、同年6月6日付蔵証第853号により承認を受けました。その後も継続して「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示しています。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。

[連結財務諸表の構成について]

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書により構成されています。

[会計処理の基準及び表示の方法について]

(イ) 株式交付費

株式交付費は、わが国では費用に計上されますが、当連結財務諸表では、費用計上されることなく資本剰余金から控除して表示しています。

(ロ) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行手取金のうち新株予約権の価額は、発行時に負債額から控除し、資本剰余金に計上しています。

(ハ) 退職給付引当金

会計基準書715「報酬－退職給付」の規定に従って計上しています。

(ニ) 金融派生商品

金融派生商品の公正価値の変動額は、金融派生商品の使用目的に応じて当期純損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、当期損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括損益として報告され、当該金額はヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同期間に損益勘定に振替えられます。

(ホ) 販売促進費

特定の販売促進費及びリベートは販売費及び一般管理費に計上せず、売上高から控除していません。

(ヘ) 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合については、会計基準書805「企業結合」に従って、取得法により処理しています。のれんや耐用年数が不確定な無形固定資産については、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わず、減損の判定を行っています。

(ト)有価証券の交換取引の会計処理

関係会社以外の投資先の合併等により、金銭の発生を伴わない交換損益が発生した場合には、会計基準書325「投資－その他」に基づき、損益を認識しています。

(チ)連結損益計算書

わが国の損益計算書は、売上総利益、営業利益及び経常利益を段階的に求める方式(マルチプル・ステップ方式)によっていますが、米国では、収益合計から原価及び費用合計を控除する方式(シングル・ステップ方式)も認められていますので、当連結損益計算書はシングル・ステップ方式により表示しています。

(リ)包括利益

わが国における包括利益の表示は、当期純利益を損益計算書で表示し、包括利益を包括利益計算書で表示する形式と、当期純利益と包括利益の表示を1つの計算書で行う形式のどちらかを選択するものとされていますが、米国では、資本勘定計算書で表示することも認められています。当連結財務諸表においては、包括利益を連結資本勘定計算書で表示しています。

(ヌ)特別損益の表示

わが国では、固定資産売却損益等は特別損益として表示されますが、当社のそれらの項目は連結損益計算書上、臨時項目を除き収益の「その他」、原価及び費用の「その他」に含まれています。

(ル)持分法による投資損益の表示

持分法による投資損益は、わが国では営業外損益に記載されますが、当連結損益計算書では、持分法による投資損益前当期純利益の下に表示しています。

(ヲ)非継続事業にかかる損益の表示

会計基準書205「財務諸表の表示」に基づき、非継続となった事業の損益が発生した場合には、当連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示しています。

連結財務諸表に対する注記

① 連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針の要約

[事業活動の内容]

連結会社(下記(イ)にて定義)は、ハム・ソーセージ、加工食品、食肉、水産物及び乳製品等の生産・販売を行っています。また、連結会社は主として日本国内で事業を行っています。

[連結財務諸表の作成基準]

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しています。従って、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えています。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成に当たり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与えるさまざまな見積りや仮定を用いています。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

当連結会計年度の表示に合わせて、前連結会計年度の数値の一部を組替えて表示しています。

[重要な会計方針の要約]

当連結財務諸表の作成に当たって採用した重要な会計方針の要約は下記のとおりです。

(イ) 連結方針

当連結財務諸表は、当社と当社が直接・間接に議決権の過半数を所有している子会社の全て(以下、当社及び子会社を総称して「連結会社」という)の各勘定を連結したものです。各会社間の内部取引項目は相殺消去しています。

当連結財務諸表に含まれている連結子会社数の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
国内子会社	57	57
在外子会社	27	27
合計	84	84

(注) 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」4 関係会社の状況に記載しているため省略しています。

全ての関連会社(議決権の20%から50%を実質的に所有する会社)に対する投資は、持分法の適用によって計算した価額をもって表示しています。

持分法適用会社数の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
国内関連会社	7	7
在外関連会社	3	2
合計	10	9

(ロ)現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び要求払預金です。連結貸借対照表上の定期預金は、当初の満期までの期間が3ヵ月以内のものを含んでいます。

当第1四半期連結累計期間より、当初の満期日までの期間が3ヵ月以内の定期預金及び有価証券については、連結キャッシュ・フロー計算書上、短期投資として表示しました。これに伴い、前連結会計年度の数値を一部組替えて表示しています。

(ハ)売上債権

連結会社の販売先は主として国内の小売業者及び卸売業者です。

(ニ)棚卸資産

棚卸資産は、平均法による原価または時価のいずれか低い価額で表示しています。時価は正味実現可能価額によっています。

(ホ)市場性のある有価証券及び投資

連結会社の負債証券及び市場性のある持分証券への投資(「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれる)は、連結会社の保有意思、保有能力及び証券の特性をもとに売却可能有価証券または満期保有目的有価証券に区分されています。売却可能有価証券は公正価値で評価され、未実現保有損益を法人税等控除後の金額でその他の包括損益累計額に計上しています。満期保有目的有価証券は償却原価で評価しています。また、その他の投資有価証券は、取得原価または評価減後の価額で表示しています。

連結会社は負債証券及び市場性のある持分証券の減損の可能性について、公正価値が帳簿価額を下回っている程度、その公正価値の下落期間、保有能力及び保有意思等を含む判断基準に基づき定期的に検討を行っています。取得原価で計上されたその他の投資有価証券は、定期的に減損の可能性を検討しています。

(ヘ)減価償却

減価償却は、取得原価ベースで、前連結会計年度末日現在で約50%及び当連結会計年度末日現在で約49%の償却可能有形固定資産について定率法、残りについては定額法によっています。なお、減価償却費には、リース期間と見積り耐用年数のいずれか短い期間を用いて償却したキャピタル・リース資産の償却額も含まれています。減価償却の算定に用いた耐用年数は概ね次のとおりです。

建物	15から38年
機械及び備品	5から10年

(ト)長期性資産の減損

連結会社は、会計基準書360「有形固定資産」及び会計基準書205「財務諸表の表示」を適用しています。会計基準書360は、長期性資産の減損または処分について統一された会計処理方法を規定しています。また、会計基準書205は、売却予定資産の区分の基準、非継続事業として報告される廃止事業の範囲及びそのような事業から生じる損失の認識時期を規定しています。

会計基準書360に従い、長期性資産の減損については、資産の帳簿価額の回収が困難となる兆候が発生していないかの判定を行っています。もし、帳簿価額の回収が不可能と判定された場合には、当該資産について適切な方法により減損を認識しています。

また、会計基準書205に従い、非継続となった事業の損益が発生した場合には、連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示しています。

(チ)のれん及びその他の無形固定資産

連結会社は、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」を適用しています。会計基準書350は、のれんの会計処理について償却に代えて少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求しています。また、耐用年数の認識が可能な無形固定資産は利用可能期間にわたり償却すると同時に減損判定も実施します。耐用年数が不確定な無形固定資産は、償却を行わず、耐用年数が不確定の間は減損の判定のみを行うことを要求しています。

(リ)企業結合

連結会社は、会計基準書805「企業結合」に従い、企業結合について取得法を適用しています。

(ヌ)退職金及び年金債務

連結会社は、退職金及び年金制度に対して会計基準書715「報酬－退職給付」を適用しています。

会計基準書715に従い、退職給付債務の清算額が勤務費用と利息費用の合計額以下の場合には清算損益の認識を行っていません。

(ル)金融商品の公正価値

連結会社は、連結財務諸表に対する注記において金融商品の公正価値を開示しています。ただし、帳簿価額と公正価値が近似している場合には、公正価値の開示を省略しています。公正価値は、各連結会計年度末日現在の入手可能な市場価格、取引業者の見積り及びその他の評価方式に基づいて見積り計算しています。

(ロ)公正価値の測定

連結会社は、会計基準書820「公正価値測定と開示」を適用しています。詳細については、注記⑮公正価値の測定を参照してください。

(ワ)法人税等

連結会社は、会計基準書740「法人税」を適用しています。会計基準書740によれば繰延税金資産及び負債は、一時的差異が課税所得に影響を与えると予想される年度の実効税率を使用して、会計上と税務上との間の資産及び負債の一時的差異、繰越欠損金及び繰越税額控除をもとに計算されます。また、繰延税金費用及び収益は、将来の実現可能性の評価に基づき決定された繰延税金資産及び負債の変動額として算定されます。さらに、法人税等の不確実性に関して、税務申告において採用した、または採用する予定の税務ポジションの財務諸表における認識と測定のための認識基準及び測定方法を規定しています。

当社は子会社の未配分利益について、再投資のため今後とも留保すると考えている場合、あるいは配当金として受領するとしても現行のわが国税法のもとでは課税されない場合には、その子会社の未配分利益について法人税等を計上していません。

(カ) 1株当たりの金額

基本的1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を、ストックオプションの付与及び転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化効果を加味した発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

基本的及び希薄化後1株当たり純利益に使用した当社株主に帰属する純利益及び株式数は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,721	16,731
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための 加重平均株式数(千株)	225,580	212,668
ストックオプションの付与による 希薄化の影響(千株)	394	326
転換社債型新株予約権付社債の発行による 希薄化の影響(千株)	1,910	22,918
希薄化後1株当たり純利益算定のための 平均株式数(千株)	227,884	235,912

(ヨ) 収益の認識

連結会社は、所有権及びリスクの負担が顧客に移転し、顧客が製品を受領した時に収益を認識しています。また、顧客から回収し政府へ納付する税金は、連結損益計算書上、売上高から控除して表示しています。

(タ) 販売促進費

連結会社は、販売促進費及びリベートについて、会計基準書605「収益の認識」を適用しています。会計基準書605は、特定の販売促進費及びリベートを販売費及び一般管理費に計上するのではなく、売上高からの控除として処理することを要求しています。

(レ) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費の金額は、それぞれ13,110百万円及び12,471百万円です。

(ソ) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費の金額は、それぞれ3,011百万円及び3,081百万円です。

(ツ)金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、会計基準書815「デリバティブとヘッジ」を適用しています。会計基準書815は、すべての金融派生商品を公正価値で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求しています。金融派生商品の公正価値の変動額は金融派生商品の使用目的に応じて損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括損益として報告され、当該金額は、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。

(ネ)債務保証

連結会社は、会計基準書460「保証」を適用しています。会計基準書460は、債務保証を行うことに伴う債務保証者の義務に関する財務諸表における開示について規定しています。また、特定の保証については、保証開始時に債務認識を要求しており、その債務は保証開始時の公正価値で認識されます。

(ナ)新会計基準

公正価値の測定に関する開示の改善－平成22年1月に、財務会計基準審議会は、会計基準書820-10「公正価値測定と開示－全般」を改善する会計基準書アップデート2010-06を発行しました。このアップデートは、レベル1とレベル2の間の振替及びレベル3測定に関連する購入、売却、発行及び決済に関する個別開示を要求し、資産及び負債の表示区分並びにインプット及び評価手法の開示要件を明確化しています。

会計基準書アップデート2010-06のうち、レベル3の取引に関する新たな開示について、当第4四半期連結会計期間より適用しましたが、当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

米国会計基準と国際財務報告基準における共通の公正価値の測定及び開示要求を達成するための修正－平成23年5月に、財務会計基準審議会は、会計基準書820-10「公正価値測定と開示－全般」を修正する会計基準書アップデート2011-04を発行しました。このアップデートは、現行のガイダンスを明確化し、特にレベル3の取引に関する開示を拡充しています。このアップデートは、平成23年12月16日以降に開始する四半期及び会計年度から適用されます。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

包括利益の表示－平成23年6月に、財務会計基準審議会は、会計基準書220「包括利益」を修正する会計基準書アップデート2011-05を発行しました。このアップデートは、資本勘定計算書においてその他の包括利益の内訳を表示する選択を排除しています。これにより、包括利益の合計、当期純利益の内訳及びその他の包括利益の内訳については、1計算書方式または2計算書方式の何れかによる表示を選択することになります。また、その他の包括利益から当期純利益への組替修正額については、当期純利益の内訳及びその他の包括利益の内訳が表示される計算書において、財務諸表本体で表示することを要求しています。このアップデートは、平成23年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用され、早期適用が認められています。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

② 棚卸資産

各連結会計年度末日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
製品及び商品	60,875	66,536
原材料及び仕掛品	35,440	37,200
貯蔵品	4,230	3,863
合計	100,545	107,599

連結会社は前連結会計年度及び当連結会計年度において、棚卸資産を正味実現可能価額まで切り下げた結果、それぞれ1,230百万円及び999百万円の損失を計上しています。これらの損失は連結損益計算書上、売上原価に含まれています。

③ 市場性のある有価証券及び投資

各連結会計年度末日現在、「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれている売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券の取得原価、未実現損益及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成22年3月31日				当連結会計年度末 平成23年3月31日			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券								
国内株式								
小売業	4,524	1,192	△ 47	5,669	4,435	817	△ 194	5,058
その他	6,273	1,484	△ 29	7,728	5,954	1,164	△ 134	6,984
投資信託	297	4	—	301	296	4	0	300
満期保有目的有価証券								
コマーシャルペーパー	—	—	—	—	19,997	—	—	19,997
日本国債	210	0	—	210	200	—	0	200
合計	11,304	2,680	△ 76	13,908	30,882	1,985	△ 328	32,539

各連結会計年度末日現在の売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券における、投資カテゴリー別及び未実現損失の状態が継続的に生じている期間ごとの、未実現損失及び公正価値は次のとおりです。なお、各連結会計年度末日現在、未実現損失の状態が12ヵ月以上継続している投資はありません。

区分	前連結会計年度末 平成22年3月31日		当連結会計年度末 平成23年3月31日	
	12ヶ月以下		12ヶ月以下	
	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券				
国内株式				
小売業	516	△ 47	1,088	△ 194
その他	373	△ 29	1,057	△ 134
投資信託	—	—	33	0
満期保有目的有価証券				
日本国債	—	—	200	0
合計	889	△ 76	2,378	△ 328

売却可能有価証券の売却収入は、前連結会計年度29百万円、当連結会計年度182百万円です。また、当該売却による実現損益は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)
実現利益	0	20
実現損失	△ 16	0

売却損益実現額の算定に当たり、売却された有価証券の原価は、銘柄別移動平均法によっています。

当連結会計年度末日現在、満期保有目的有価証券に区分された負債証券の償還期限は次のとおりです。

区分	当連結会計年度末 平成23年3月31日	
	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	20,197	20,197

市場性のない持分証券は、公正価値の見積りが困難なため、取得原価(減損後のものを含む)で表示しており、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在で、それぞれ3,627百万円及び3,991百万円です。

各連結会計年度末日現在の関連会社に対する投資及び貸付金の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
投資	2,245	2,292
貸付金	107	17
合計	2,352	2,309

関連会社に対する投資の貸借対照表価額は、各連結会計年度末日現在における関連会社の純資産に占める当社の持分とほぼ一致しています。

④ 有形固定資産

各連結会計年度末日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
土地	86,741	85,496
建物	256,151	256,179
機械及び備品	216,796	215,732
建設仮勘定	864	647
合計	560,552	558,054
(差引)減価償却累計額	△ 333,471	△ 338,730
有形固定資産	227,081	219,324

有形固定資産の除売却損益は、前連結会計年度は311百万円の損失、当連結会計年度は152百万円の利益となっています。これらの損失及び利益は、連結損益計算書上、前連結会計年度は原価及び費用の「その他」に、当連結会計年度は収益の「その他」に含めて表示しています。

⑤ 無形固定資産

各連結会計年度末日現在の償却対象となる無形固定資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成22年3月31日		当連結会計年度末 平成23年3月31日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
ソフトウェア	18,366	7,459	19,163	10,114
ソフトウェア仮勘定	367	—	281	—
その他	505	219	687	252
合計	19,238	7,678	20,131	10,366

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在の償却対象外の無形固定資産は軽微です。

前連結会計年度2,910百万円、当連結会計年度3,346百万円の無形固定資産の償却費が発生しています。

無形固定資産の加重平均償却期間は約5年です。

平成24年、平成25年、平成26年、平成27年及び平成28年3月31日に終了する各連結会計年度の、予想償却費はそれぞれ3,009百万円、2,837百万円、2,241百万円、1,175百万円及び248百万円です。

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在ののれんの計上額並びに前連結会計年度及び当連結会計年度ののれんの変動額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。

⑥ 長期性資産の減損

前連結会計年度において、連結会社は長期性資産の減損損失を792百万円計上しました。これらの損失は、主に加工事業本部に関連する遊休資産に関するもので、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に含めて表示しています。これらの損失は、主として資産の市場価格の低下によるものです。

当連結会計年度において、連結会社は長期性資産の減損損失を1,422百万円計上しました。これらの損失は、主に加工事業本部に関連する遊休資産に関するもので、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に含めて表示しています。これらの損失は、主として資産の市場価格の低下によるものです。

算定の基礎とした公正価値は、当該資産の鑑定評価額または市場価格など、経営者が適切と判断した方法により算定しています。

⑦ 短期借入金及び長期債務

短期借入金残高に対する年利率は、前連結会計年度末日現在は0.5%～5.8%、当連結会計年度末日現在は0.4%～9.0%です。

当社は、金融機関との間に、前連結会計年度末日現在及び当連結会計年度末日現在とも、合計76,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、即時に利用可能です。前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在の使用残高はありません。

各連結会計年度末日現在、長期債務の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
担保付：		
銀行及び保険会社等よりの借入金 最終返済期限平成31年迄		
年利率 前連結会計年度 0.9%～2.7%	8,742	4,195
当連結会計年度 0.9%～2.7%		
無担保：		
銀行及び保険会社等よりの借入金 最終返済期限平成27年迄		
年利率 前連結会計年度 0.8%～4.5%	54,802	33,214
当連結会計年度 0.3%～4.5%		
平成24年12月満期1.45%利付普通社債	20,000	20,000
平成29年12月満期2.01%利付普通社債	10,000	10,000
平成26年3月満期無利息転換社債型新株予約権付社債		
転換価額 1株につき1,309円	30,000	30,000
行使請求期間 平成22年4月1日から平成26年2月27日迄		
キャピタル・リース債務：		
前連結会計年度 最終返済期限平成41年迄、年利率0.6%～4.4%	15,709	14,510
当連結会計年度 最終返済期限平成41年迄、年利率0.3%～4.4%		
計	139,253	111,919
(差引)一年以内期限到来分	△ 42,483	△ 23,907
長期債務(一年以内期限到来分控除後)	96,770	88,012

各連結会計年度末日現在、長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

前連結会計年度末 平成22年3月31日		当連結会計年度末 平成23年3月31日	
3月31日で終了する年	金額(百万円)	3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成23年	42,483	平成24年	23,907
平成24年	23,674	平成25年	26,081
平成25年	23,742	平成26年	34,403
平成26年	32,072	平成27年	6,967
平成27年	1,143	平成28年	5,087
平成28年以降	16,139	平成29年以降	15,474
合計	139,253	合計	111,919

各連結会計年度末日現在の担保差入資産は次のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	24,075	18,894

これらの担保差入資産は下記の債務に対応するものです。

科目	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
長期債務(長期借入金)	8,742	4,195

大部分の長短銀行借入金は、銀行取引約定書に基づいて借入されていますが、この約定には、銀行は一定の場合、借手である当社及び子会社に担保、増担保、または保証人を求めうることになっており、さらに銀行は、担保が特定債務に対して差入れられた場合も、当該担保が全債務に対して供されたものとして取扱うことができる旨の規定が含まれています。また、一部の借入契約書の債務不履行条項には、銀行が占有している当社の資産に対してある種の優先権を認めているものがあります。

⑧ 法人税等

平成19年4月1日から開始する事業年度から適用されている連結納税制度では、国内の法人税額の計算に必要な課税所得は、当社と当社持分が100%の国内子会社の課税所得を合計して算定されるとともに、法人税に関連する繰延税金資産の回収可能額についても、当社と当社持分が100%の国内子会社の課税所得の見積り額に基づいて評価されています。

わが国における法人税等は、法人税、住民税及び事業税からなっており、これらわが国における税金の法定税率を基礎として計算した実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度とも約41.0%です。海外子会社についてはそれぞれの所在国の税法に基づいて課税されます。

連結損益計算書上の法人税等の実効税率と法定税率を基礎にして計算した標準実効税率との差異は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日
法定税率を基礎にして計算した標準実効税率	41.0%	41.0%
増加(△減少)内訳：		
海外子会社の税率差	△ 2.6%	△ 1.3%
繰延税金資産に対する評価性引当金の変動	△ 1.2%	0.5%
子会社再編に係る影響	△ 0.3%	0.0%
永久的に税務上損金算入されない費用	3.2%	2.0%
税額控除	△ 2.2%	△ 0.9%
その他—純額	△ 3.1%	2.1%
損益計算書上の実効税率	34.8%	43.4%

各連結会計年度末日現在、繰延税金資産及び負債を構成する一時的差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除にかかる税効果の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
繰延税金資産：		
有価証券	—	386
棚卸資産	41	—
未払事業税	456	538
未払賞与	3,454	3,694
退職金及び年金債務	9,664	11,055
子会社に対する投資	618	201
固定資産	3,754	3,953
その他の一時的差異	2,645	3,138
税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除	10,411	7,972
計	31,043	30,937
(差引)評価性引当金	△ 8,288	△ 7,765
繰延税金資産 計	22,755	23,172
繰延税金負債：		
有価証券	△ 285	△ 21
棚卸資産	△ 527	△ 718
子会社に対する投資	△ 2,159	△ 2,141
固定資産	△ 127	△ 242
その他の一時的差異	△ 722	△ 185
繰延税金負債 計	△ 3,820	△ 3,307
繰延税金資産 純額	18,935	19,865

繰延税金資産に対する評価性引当金の増減額はそれぞれ、前連結会計年度468百万円の増加、当連結会計年度523百万円の減少です。当連結会計年度末日現在、税務上の欠損金の繰越額は、法人税19,189百万円、地方税15,092百万円です。そのうち、繰越期限が5年以内に到来するものは、法人税310百万円、地方税12,184百万円で、それ以降に繰越期限が到来するものまたは繰越期限のないものは、法人税18,879百万円、地方税2,908百万円です。

また、当連結会計年度末日現在、税額控除の繰越額は330百万円で、繰越期限が5年以内に到来するものは43百万円、それ以降に繰越期限が到来するものまたは繰越期限のないものは287百万円です。

当連結財務諸表上、再投資を行うため今後とも留保すると考えられる海外子会社の未分配利益の当連結会計年度末日現在の金額は15,226百万円です。これらの会社の未分配利益及び外貨換算調整勘定に対する繰延税金負債は認識していません。

わが国の改正された法人税法では、平成21年4月1日以降に開始する事業年度において、一定の海外子会社から受け取る配当額の95%は、課税所得の計算上益金に算入されません。この改正による当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありませんでした。

連結会社は、日本及びさまざまな海外地域の税務当局に法人税等の申告をしています。当社及び主要な国内連結子会社については、平成22年3月31日に終了する事業年度以前の事業年度について実質的に税務調査が終了しています。米国及びオーストラリア等における主要な海外連結子会社については、平成19年3月31日に終了する事業年度以前の事業年度について税務調査が終了しています。

⑨ 退職金及び年金制度

当社は、平成18年1月1日より、職位、考課及び勤続年数に基づいて毎年付与される累積ポイントにより退職金が計算される「ポイント制退職金」をベースとした退職一時金及び企業年金基金制度を採用しています。企業年金基金制度の給付には市場関連金利が付与されます。企業年金基金制度のもとでは、定年退職時より10年から20年の期間にわたり年金が支払われます。また、当社は確定拠出年金制度を採用しています。現職従業員に関する適格退職年金制度資産は確定拠出年金制度に移管しましたが、適格退職年金制度の一部は退職した従業員のための年金制度として存続しています。

当社は、確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度において249百万円、当連結会計年度において245百万円の費用を認識しています。

当社の退職金及び年金制度にかかる期間純年金費用は、次の各項目から構成されています。

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)
勤務費用	1,143	1,078
利息費用	582	537
制度資産の期待運用収益	△ 386	△ 357
過去勤務利益の償却額	△ 264	△ 264
数理損失の認識額	1,468	1,083
清算損失	870	—
期間純年金費用	3,413	2,077

各連結会計年度末日現在の上記制度に関する情報は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
予測給付債務の変動額		
期首残高	40,301	37,729
勤務費用	1,143	1,078
利息費用	582	537
数理損失(△利益)	△ 1,622	667
清算による給付額	△ 1,133	△ 642
その他の給付額	△ 1,542	△ 1,645
期末残高	37,729	37,724
制度資産(公正価値)の変動額		
期首残高	28,916	31,364
実現運用利益(△損失)	2,597	△ 827
雇用主拠出額	1,393	1,240
その他の給付額	△ 1,542	△ 1,645
期末残高	31,364	30,132
積立状況	△ 6,365	△ 7,592

上記制度に関する連結貸借対照表における認識額は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
前払年金費用	109	114
未払年金債務	△ 6,474	△ 7,706
合計	△ 6,365	△ 7,592

上記制度に関するその他の包括損失累計額における認識額は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
数理損失	19,565	20,333
過去勤務利益	△ 2,415	△ 2,151
合計	17,150	18,182

上記制度に関する確定給付制度の累積給付債務は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
累積給付債務	37,729	37,724

当社の退職金及び年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
予測給付債務が年金資産を上回る制度		
予測給付債務	34,428	34,886
年金資産の公正価値	27,954	27,180
累積給付債務が年金資産を上回る制度		
累積給付債務	34,428	34,886
年金資産の公正価値	27,954	27,180

上記制度に関して、各連結会計年度において、その他の包括損失で認識した金額及び組替修正額は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)
数理損失(△利益)の当期発生額	△ 3,833	1,851
過去勤務利益の償却額	264	264
数理損失の認識額	△ 2,338	△ 1,083

上記制度に関して、翌連結会計年度において、その他の包括損失累計額から純年金費用として計上される確定給付制度の過去勤務利益及び数理損失の見積り償却額は、以下のとおりです。

項目	翌連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (百万円)
過去勤務利益	△ 264
数理損失	1,198

[前提条件として使用した仮定]

上記制度に関する給付債務にかかる情報の確定に当たって使用した加重平均された仮定は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
割引率	1.5%	1.4%

上記制度に関する期間純年金費用にかかる情報の確定に当たって使用した加重平均された仮定は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	2.2%	1.8%

当社は、平成18年1月1日より、ポイント制退職金をベースとした退職一時金及び企業年金基金制度を採用しています。この制度では、退職金は、職位、考課及び勤続年数に基づいて毎年付与される累積ポイントにより計算されます。このため、前連結会計年度及び当連結会計年度における期間純年金費用の確定に当たって、予定昇給率は使用していません。

当社の長期期待運用収益率は、過去の運用実績を考慮したうえで、各年金資産の期待収益率を予測して設定しています。

[年金資産]

当社の年金資産運用は、必要とされる総合収益を長期的に確保し、加入員及び受給者に対する年金給付の支払を将来にわたり確実にを行うことを基本方針としています。このため、各年金資産の期待運用収益率の予測、標準偏差、相関係数等を考慮したうえで中長期にわたり安定的に期待収益率を達成するための政策的資産構成割合を策定し、これに基づいて資産を配分しています。当社は年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しています。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために政策的資産構成割合を修正する必要がある場合は、その見直しを行っています。

当社の資産ポートフォリオは、大きく4つの資産区分に分類されます。約33%を持分証券、約22%を負債証券、約27%を生保一般勘定、約18%を投資信託及びその他で運用しています。持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容等の周到な調査及び分析に基づいて選択し、業種及び銘柄等については適切な分散化を行っています。負債証券は、主に国債、公債及び社債から構成されており、格付、利率及び償還日に関して周到な調査を行ったうえで、適切な分散化を行っています。投資信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針です。生保一般勘定については、一定の予定利率と元本が保証されています。

企業年金基金の資産クラス別年金資産の目標配分比率については、当連結会計年度は、持分証券24%、負債証券45%、生保一般勘定25%、その他6%でした。翌連結会計年度の目標配分比率は、持分証券24%、負債証券45%、生保一般勘定25%、その他6%です。年金資産には、前連結会計年度末日現在で10,570百万円、当連結会計年度末日現在で9,512百万円の退職給付信託にかかる年金資産が含まれています。

各連結会計年度末日現在における、当社の資産クラス別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度末 平成22年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券：				
国内株式	10,897	—	—	10,897
外国株式	1,993	—	—	1,993
負債証券：				
日本国債及び国内公債	2,847	—	—	2,847
国内社債	793	—	—	793
外国国債及び外国公債	1,618	—	—	1,618
外国社債	39	—	—	39
生保一般勘定	—	6,219	—	6,219
その他：				
投資信託	—	3,087	—	3,087
その他	3,153	4	714	3,871
合計	21,340	9,310	714	31,364

内容	当連結会計年度末 平成23年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券：				
国内株式	7,833	—	—	7,833
外国株式	2,255	—	—	2,255
負債証券：				
日本国債及び国内公債	4,779	—	—	4,779
国内社債	988	—	—	988
外国国債及び外国公債	759	—	—	759
外国社債	78	—	—	78
生保一般勘定	—	8,136	—	8,136
その他：				
投資信託	—	2,463	—	2,463
その他	2,302	2	537	2,841
合計	18,994	10,601	537	30,132

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債で、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資している投資信託及び生保一般勘定です。投資信託は、10日以内に償還が可能であり、運用機関により計算された資産価値により評価しています。生保一般勘定は、元本額に約定利息に基づく未収利息を加算した積立金額で評価しています。レベル3に該当する資産は、未公開株式などに投資しているファンドです。各連結会計年度とも、レベル3に該当する資産にかかる収益、購入及び売却について重要性はありません。

[拠出金]

翌連結会計年度において、当社は企業年金基金制度に1,348百万円拠出する予定です。

[将来予想給付額]

上記制度に関する将来の予想給付額は、次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成24年	2,061
平成25年	1,994
平成26年	2,085
平成27年	1,949
平成28年	2,073
平成29年から平成33年	9,355

子会社においても、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を有しているところがあります。当該子会社の退職金及び年金債務は従業員に対する将来給付債務の割引現在価値のうち、従業員が貸借対照表日までに稼得した部分を計上しています。

各連結会計年度及び各連結会計年度末日現在における、当該子会社の退職金及び年金制度についての要約情報は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期間純年金費用	1,428	1,232
給付債務の期末残高	12,476	13,237
制度資産の公正価値の期末残高	3,460	3,713
認識債務の期末残高	9,016	9,524

上記の計算に用いられる仮定は、当社の制度に用いられているものと概ね同様です。なお、当連結会計年度末日現在、認識債務の期末残高における流動部分は231百万円で、連結貸借対照表上「未払費用」に含まれています。

国内子会社の一部は、多数事業主制度に加入しており、前連結会計年度及び当連結会計年度における拠出額は、それぞれ487百万円及び511百万円です。また、国内子会社の確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ409百万円及び417百万円の費用を認識しています。

連結会社は、内規に基づき、前連結会計年度末日現在638百万円、当連結会計年度末日現在582百万円の役員退職慰労引当金を計上しています。

当社から子会社への転籍による特別退職加算金が、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に、前連結会計年度221百万円、当連結会計年度71百万円含まれています。

⑩ 株式に基づく報酬制度

平成20年5月9日開催の取締役会において、ストックオプション制度を平成19年度以前のストックオプション付与分を残して廃止することが決議されました。

当連結会計年度末日現在のストックオプション制度の状況の要約及び当連結会計年度の変動は次のとおりです。

項目	株数	行使価格(円)	平均残存 契約年数	本源的価値の 総額(百万円)
期首現在未行使残高	375,000	1		
付与	—	—		
権利行使	△ 91,000	1		
期末現在未行使残高	284,000	1	11.5	298
期末現在行使可能残高	51,000	1	2.3	53

行使されたストックオプションの本源的価値の総額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度96百万円です。

ストックオプションの行使によって払い込まれた現金は、各連結会計年度とも重要ではありません。

⑪ 資本

平成18年5月1日より会社法が施行され、さまざまな改正が行われており、平成18年5月1日以降又は同日以降に終了する事業年度に発生する事象または取引について適用されています。会社法における財務的または会計的に重要な改正は以下のとおりです。

(a) 配当

会社法においては、年度末の株主総会の決議に基づく配当に加えて、会社はいつでも配当が実施可能です。一定の基準、すなわち(1)取締役会、(2)独立の監査人、(3)監査役会を有しており、さらに(4)定款により取締役の任期を通常任期である2年に代えて1年としている会社は、定款の定めに従い、取締役会の決議により、配当(現物配当を除く)ができます。当社はこの基準を満たしています。

会社法は、国内会社に対して、一定の制限と追加的な規定に基づき現物配当(非現金資産)を認めています。

定款をもって規定している場合には、一年に一度、取締役会の決議に基づく中間配当が実施できます。会社法では、自己株式の買取り及び配当可能額に関して一定の制限を行っています。制限は株主への分配可能額に関するものですが、配当後の純資産額が3百万円未満となることはできません。

会社法上の分配可能額は、日本の会計慣行に従って当社の個別会計帳簿に記載された金額に基づくものです。平成23年3月31日現在の当社の会社法上の分配可能額は、112,921百万円です。

(b) 資本金、準備金及び剰余金の振替え及び増減

会社法においては、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の金額の25%に達するまで、配当額の10%相当額を利益準備金(利益剰余金の一部)または資本準備金(資本剰余金の一部)として積み立てなければなりません。会社法では、株主総会の承認があれば、資本準備金及び利益準備金を取崩すことができます。また、会社法は、株主総会の決議に基づく一定の条件のもとで、資本金、利益準備金、資本準備金、その他の資本剰余金及び利益剰余金の勘定間における振替えを認めています。

(c) 自己株式及び自己株式の取得権

会社法は取締役会の決議に基づき自己株式を購入し消却することを認めています。自己株式の購入価格は、一定の計算式により算定される株主に対する分配可能額を超えることはできません。

当社は、平成5年5月20日に平成5年3月31日現在の株主に対し1:1.1の割合で株式分割による新株式を20,703,062株発行しましたが、資本金及び資本準備金の変動はありません。

米国の企業が同様の取引で株式を発行すれば、公正価値でその他の利益剰余金から資本剰余金に振替えられます。もしこのような米国での慣行が当該無償新株式の発行に適用されたならば、平成6年3月31日以降の資本剰余金は33,746百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少することになります。

⑫ その他の包括利益(△損失)

各連結会計年度におけるその他の包括利益(△損失)の各項目にかかる法人税等及び組替修正額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日			当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日		
	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価(△損)益						
当期の発生	258	△ 106	152	△ 1,402	575	△ 827
当期純利益への組替修正額	1,885	△ 773	1,112	455	△ 186	269
純額	2,143	△ 879	1,264	△ 947	389	△ 558
デリバティブ未実現評価(△損)益						
当期の発生	△ 456	187	△ 269	△ 480	197	△ 283
当期純利益への組替修正額	386	△ 158	228	756	△ 310	446
純額	△ 70	29	△ 41	276	△ 113	163
年金債務調整勘定						
当期の発生	5,810	△ 2,382	3,428	△ 2,280	935	△ 1,345
当期純利益への組替修正額	2,246	△ 921	1,325	784	△ 321	463
純額	8,056	△ 3,303	4,753	△ 1,496	614	△ 882
外貨換算調整勘定						
当期の発生	△ 111	—	△ 111	△ 2,888	—	△ 2,888
当期純利益への組替修正額	18	—	18	1	—	1
純額	△ 93	—	△ 93	△ 2,887	—	△ 2,887
その他の包括利益(△損失)	10,036	△ 4,153	5,883	△ 5,054	890	△ 4,164

各連結会計年度末日現在における、法人税等控除後のその他の包括損失累計額の内訳は以下のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価益	1,526	968
デリバティブ未実現評価損	△ 440	△ 277
年金債務調整勘定	△ 8,327	△ 9,209
外貨換算調整勘定	△ 4,826	△ 7,713
その他の包括損失累計額合計	△ 12,067	△ 16,231

⑬ リース資産及び賃借料

連結会社は、キャピタル・リース契約により一部の建物、機械及び備品を賃借しています。

各連結会計年度末日現在における、連結貸借対照表に計上されているキャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
建物	14,986	14,986
機械及び備品	11,532	13,427
小計	26,518	28,413
(差引)減価償却累計額	△ 12,843	△ 16,152
合計	13,675	12,261

キャピタル・リースに関して、将来支払われる最低リース料の年度別の金額及び連結貸借対照表に計上されている最低リース料の当連結会計年度末日現在における現在価値は次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成24年	3,434
平成25年	3,122
平成26年	2,692
平成27年	2,170
平成28年	1,831
平成29年以降	2,188
リース料の最低支払額	15,437
(差引)利息相当額	△ 927
現在価値	14,510
(差引)短期リース債務	△ 3,150
長期キャピタル・リース債務	11,360

また、連結会社は、オペレーティング・リースにより事務所、従業員社宅及び事務所備品を賃借しています。これらに対する各年度の賃借料は、前連結会計年度は11,742百万円、当連結会計年度は10,547百万円です。

解約不能オペレーティング・リースに関して、当連結会計年度末日現在において将来支払われる最低リース料の年度別の金額は次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成24年	2,076
平成25年	1,448
平成26年	958
平成27年	783
平成28年	664
平成29年以降	4,873
合計	10,802

⑭ 外貨換算差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の当期純利益の算定に当たっては、それぞれ2,433百万円及び1,474百万円の外貨換算差益(純額)が含まれています。

⑮ 公正価値の測定

会計基準書820は、公正価値の定義を「測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受取り、または負債を移転するために支払う価格」としたうえで、公正価値を3つの階層に分け、公正価値を測定するために使用されるインプットの優先順位づけを行っています。会計基準書820は、次のような階層に基づいて、特定の資産及び負債を分類することを要求しています。

レベル1：活発な市場における、同一の資産または負債の価格

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

各連結会計年度末日現在において、継続的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度末 平成22年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	5,669	—	—	5,669
その他	7,728	—	—	7,728
投資信託	—	301	—	301
金融派生商品(注記⑩)	—	1,105	—	1,105
資産合計	13,397	1,406	—	14,803
負債				
金融派生商品(注記⑩)	—	679	—	679
負債合計	—	679	—	679

内容	当連結会計年度末 平成23年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	5,058	—	—	5,058
その他	6,984	—	—	6,984
投資信託	—	300	—	300
金融派生商品(注記⑩)	—	1,082	—	1,082
資産合計	12,042	1,382	—	13,424
負債				
金融派生商品(注記⑩)	—	905	—	905
負債合計	—	905	—	905

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

国内株式

国内株式は、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しており、レベル1に分類しています。

投資信託

投資信託は、金融機関から提供された市場動向に基づく評価額などの観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

金融派生商品

金融派生商品には、先物外国為替契約、金利スワップ契約及び通貨スワップ契約が含まれます。これらについては、先物為替レートや市場金利などの観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

各連結会計年度において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。なお、前連結会計年度においてレベル3に分類した長期性資産のうち721百万円は、前連結会計年度において売却しています。また、当連結会計年度においてレベル3に分類した長期性資産のうち134百万円は、当連結会計年度において売却しています。

内容	前連結会計年度 平成21年4月1日～平成22年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
長期性資産	—	—	1,204	1,204

内容	当連結会計年度 平成22年4月1日～平成23年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	—	—	263	263
長期性資産	—	—	1,387	1,387

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

市場性のない持分証券

会計基準書320「投資－債券と持分証券」に従い、市場性のない持分証券のうち、公正価値が帳簿価額を下回り、公正価値の下落が一時的ではないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの市場性のない持分証券については、主にコスト・アプローチによる評価額をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

長期性資産

会計基準書360に従い、長期性資産のうち、帳簿価額の回収ができないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの長期性資産については、将来予想キャッシュ・フローや同種の資産の売買事例をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

各連結会計年度末日現在における金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成22年3月31日		当連結会計年度末 平成23年3月31日	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券(注記③)	13,908	13,908	32,539	32,539
金融派生商品				
資産	1,105	1,105	1,082	1,082
負債	△ 679	△ 679	△ 905	△ 905
長期債務	△ 123,544	△ 127,644	△ 97,409	△ 100,272

上記以外の金融商品の帳簿価額は、その見積り公正価値とほぼ近似しています。長期債務の公正価値は、同一の債務の市場価格または同一期間の追加借入金利を使用した現在価値により見積っています。

連結会社において、特定の相手との取引が著しく集中し、重大な影響を及ぼすような状況はありません。

⑩ 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、その事業活動に関連するさまざまなリスクにさらされています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル)、金利変動リスク及び豚肉相場の変動リスクです。連結会社は、為替変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を利用しています。また、連結会社は、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を、豚肉相場の変動リスクを軽減するために商品先物契約を利用しています。

連結会社は、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全ての金融派生商品は、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規程に基づいて実行されます。

会計基準書815は、全ての金融派生商品を公正価値で評価して資産または負債として貸借対照表に計上することを要求しています。会計基準書815に従い、連結会社は、特定の先物外国為替契約を将来の予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定し、特定の金利スワップ契約を将来の金利支払いのキャッシュ・フローヘッジとして指定しています。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品にかかる損益のうち有効な部分は、その他の包括損益として報告され、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。金融派生商品にかかる損益のうち、有効性がないかまたは有効性の評価から除外された部分は、損益として認識されます。

金融派生商品とヘッジ対象物との決定的な条件が同一である場合、ヘッジされたリスクに関するキャッシュ・フローの変動は、取引開始時及びその後も継続して完全に相殺されると予想されます。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの有効性から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

各連結会計年度末日現在、連結会社が保有するキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	5,000	—
先物外国為替契約	7,536	2,744

当連結会計年度末日現在、先物外国為替契約に関連する未実現損失(法人税等控除後)がその他の包括損失累計額に277百万円計上されており、当連結会計年度末日より12ヵ月以内に損失に振替えられると予想されます。当連結会計年度末日現在、予定取引にかかる将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約10ヵ月です。

ヘッジ会計として適格でない金融派生商品

これらの金融派生商品は、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用されています。ヘッジ会計として適格でない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに損益として認識されません。

各連結会計年度末日現在、連結会社が保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	—	2,736
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	32,325	51,114

連結会社は、ヘッジ目的以外には金融派生商品を利用しないことをその方針としています。平成23年3月31日現在、連結会社には重要な与信集中リスクはありません。また、連結会社が利用している金融派生商品は、主要な格付機関から一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでいません。

各連結会計年度末日現在の連結貸借対照表における、金融派生商品の公正価値の計上科目及び金額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成22年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されている金融派生商品				
金利スワップ契約	—		その他の流動負債	19
先物外国為替契約	その他の資産	42	その他の流動負債	476
	—		その他の固定負債	147
小計		42		642
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
先物外国為替契約	その他の流動資産	1,063	その他の流動負債	37
小計		1,063		37
合計(注記⑮)		1,105		679

項目	当連結会計年度末 平成23年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されている金融派生商品				
先物外国為替契約	—		その他の流動負債	405
小計				405
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—		その他の流動負債	3
先物外国為替契約及び 通貨スワップ契約	その他の流動資産	1,082	その他の流動負債	497
小計		1,082		500
合計(注記⑮)		1,082		905

会計基準書815のもとでキャッシュ・フローヘッジとして指定され、適格な金融派生商品が、各連結会計年度の連結損益計算書及び連結資本勘定計算書に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関してその他の包括利益に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から 損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に 計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テスト から除外された金額)	
	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)	損益計算書上 の計上科目	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)	損益計算書上 の計上科目	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	△ 14	支払利息	△ 11	—	—
先物外国為替契約 及び通貨スワップ 契約	△ 480	売上原価	△ 365	—	—
合計	△ 494		△ 376		—

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から 損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に 計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テスト から除外された金額)	
	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)	損益計算書上 の計上科目	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)	損益計算書上 の計上科目	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	△ 2	支払利息	△ 21	—	—
先物外国為替契約	△ 478	売上原価	△ 735	—	—
合計	△ 480		△ 756		—

会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、各連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した利益の金額	
	損益計算書上 の計上科目	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)
先物外国為替契約	売上高	23
	売上原価	2,591
合計		2,614

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上 の計上科目	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	△ 3
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	965
	売上原価	△ 1,327
	その他費用	△ 531
合計		△ 896

⑰ セグメント情報

会計基準書280「セグメント情報」は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うに当たり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されています。オペレーティング・セグメントは、主として商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。

連結会社のオペレーティング・セグメントは、以下の3つの事業グループから構成されています。

加工事業本部－主にハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部－主に食肉の生産・販売

関連企業本部－主に水産物、乳製品の製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じています。

なお、前連結会計年度について、当連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報に基づき、組替えを行っています。

各連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	308,133	526,799	130,027	964,959	△ 11,343	953,616
(2) セグメント間の内部売上高	21,303	78,129	2,500	101,932	△ 101,932	—
計	329,436	604,928	132,527	1,066,891	△ 113,275	953,616
営業費用	320,463	588,469	131,911	1,040,843	△ 112,082	928,761
セグメント利益	8,973	16,459	616	26,048	△ 1,193	24,855
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	172,790	288,872	43,363	505,025	99,176	604,201
減価償却費	9,333	9,504	1,690	20,527	3,881	24,408
資本的支出	9,219	7,571	1,293	18,083	1,671	19,754

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	314,821	557,482	129,521	1,001,824	△ 12,516	989,308
(2) セグメント間の内部売上高	23,206	86,845	2,703	112,754	△ 112,754	—
計	338,027	644,327	132,224	1,114,578	△ 125,270	989,308
営業費用	329,398	620,307	130,552	1,080,257	△ 124,124	956,133
セグメント利益	8,629	24,020	1,672	34,321	△ 1,146	33,175
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	170,160	294,507	43,473	508,140	82,548	590,688
減価償却費	9,713	9,396	1,659	20,768	3,347	24,115
資本的支出	9,250	6,249	1,695	17,194	△ 5	17,189

- (注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。
 2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。
 3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。
 4 「消去調整他」に含まれる資産の主なものは、親会社の定期預金、有価証券及び投資有価証券です。
 5 減価償却費は、有形固定資産及び無形固定資産の償却額です。各報告セグメントの減価償却費は、(注)2の全社費用及び特定の子会社の損益に含まれる減価償却費は含んでいません。
 6 資本的支出は、有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。

各連結会計年度における、セグメント利益の合計額と税金等調整前当期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)
セグメント利益の合計額	26,048	34,321
支払利息	△ 2,125	△ 2,125
その他の収益及び(△費用)	1,294	△ 1,527
消去調整他	△ 1,193	△ 1,146
税金等調整前当期純利益	24,024	29,523

各連結会計年度における外部顧客に対する製品別売上情報は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)
ハム・ソーセージ	137,549	134,941
加工食品	188,870	197,745
食肉	496,100	530,154
水産物	82,570	80,435
乳製品	21,985	21,903
その他	26,542	24,130
計	953,616	989,308

各連結会計年度及び各連結会計年度末日現在における地域別情報は次のとおりです。

外部顧客に対する売上高

	前連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)
日本	892,872	918,888
その他の地域	60,744	70,420
計	953,616	989,308

(注) 外部顧客に対する売上高は、連結会社の所在地別に分類しています。

長期性資産

	前連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)
日本	221,106	212,504
その他の地域	19,113	17,871
計	240,219	230,375

(注) 長期性資産の主なものは有形固定資産です。

各連結会計年度とも、連結会社の売上高の10%を超える単一の外部顧客はありません。

⑱ 契約残高及び偶発債務

連結会社は関連会社及び取引先の借入債務について保証を行っています。当連結会年度末日現在、当該保証によって連結会社が潜在的に負う最大支払額は816百万円、当該保証に関連する負債は100百万円となっています。取引先の借入債務の保証には、特定の動産及び不動産を担保として設定しています。

⑲ 後発事象

平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年3月31日現在の株主に対して現金配当3,403百万円(1株当たり16円)を支払うことが決議されました。

当社は、当連結会計年度末日(平成23年3月31日)から当有価証券報告書提出日(平成23年6月27日)までの期間における後発事象について評価を行いました。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、「連結財務諸表に対する注記」⑦に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、「連結財務諸表に対する注記」⑦に記載しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報は次のとおりです。

	第1四半期 平成22年4月1日 ～平成22年6月30日	第2四半期 平成22年7月1日 ～平成22年9月30日	第3四半期 平成22年10月1日 ～平成22年12月31日	第4四半期 平成23年1月1日 ～平成23年3月31日
売上高(百万円)	238,550	244,550	280,196	226,012
税金等調整前 四半期純利益金額(百万円)	5,061	6,297	16,416	1,749
当社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,276	3,506	9,336	613
1株当たり当社株主に帰属 する四半期純利益金額(円)	15.41	16.49	43.89	2.88

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 29,282	※1 37,568
受取手形	226	239
売掛金	※2 80,198	※2 85,188
有価証券	※3 52,245	※3 30,197
商品及び製品	25,088	28,756
仕掛品	487	466
原材料及び貯蔵品	10,753	11,558
前払費用	644	553
繰延税金資産	1,928	1,864
関係会社短期貸付金	67,098	75,824
未収入金	※4 7,361	※4 8,413
その他	1,116	1,170
貸倒引当金	△294	△403
流動資産合計	276,132	281,393
固定資産		
有形固定資産		
建物	※5 50,683	※5 49,695
減価償却累計額	△32,229	△32,094
建物（純額）	18,454	17,601
構築物	※5 7,611	※5 7,571
減価償却累計額	△5,347	△5,416
構築物（純額）	2,264	2,155
機械及び装置	※5 51,340	※5 49,485
減価償却累計額	△42,700	△41,512
機械及び装置（純額）	8,640	7,973
車両運搬具	1,195	1,127
減価償却累計額	△1,137	△1,087
車両運搬具（純額）	58	40
工具、器具及び備品	4,454	4,131
減価償却累計額	△3,789	△3,631
工具、器具及び備品（純額）	665	500
土地	※5 29,206	※5 29,473
リース資産	884	992
減価償却累計額	△221	△409
リース資産（純額）	663	583
建設仮勘定	114	49
有形固定資産合計	60,064	58,374
無形固定資産		
借地権	61	170
ソフトウェア	8,319	7,044
リース資産	18	14
その他	122	88
無形固定資産合計	8,520	7,316

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,865	12,668
関係会社株式	27,251	27,240
出資金	330	330
長期貸付金	62	38
従業員に対する長期貸付金	488	459
関係会社長期貸付金	24,890	23,337
破産更生債権等	43	33
長期前払費用	122	98
前払年金費用	6,861	5,909
繰延税金資産	2,017	2,116
その他	3,616	3,519
貸倒引当金	△5,529	△6,952
投資その他の資産合計	74,016	68,795
固定資産合計	142,600	134,485
資産合計	418,732	415,878
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,057	930
買掛金	※6 68,181	※6 73,947
短期借入金	—	4,861
1年内返済予定の長期借入金	36,857	19,657
リース債務	182	202
未払金	※7 6,112	4,153
未払費用	10,672	11,391
未払法人税等	3,289	6,656
預り金	1,452	1,691
関係会社預り金	27,723	29,597
設備関係支払手形	43	145
その他	102	493
流動負債合計	155,670	153,723
固定負債		
社債	30,000	30,000
新株予約権付社債	30,000	30,000
長期借入金	※8 18,837	※8 14,680
リース債務	500	395
長期未払金	85	80
退職給付引当金	512	391
その他	246	229
固定負債合計	80,180	75,775
負債合計	235,850	229,498

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,166	24,166
資本剰余金		
資本準備金	43,084	43,084
資本剰余金合計	43,084	43,084
利益剰余金		
利益準備金	6,041	6,041
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1	—
固定資産圧縮積立金	620	628
別途積立金	115,000	115,000
繰越利益剰余金	10,185	13,989
利益剰余金合計	131,847	135,658
自己株式	△16,787	△16,696
株主資本合計	182,310	186,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	326	△43
繰延ヘッジ損益	—	9
評価・換算差額等合計	326	△34
新株予約権	246	202
純資産合計	182,882	186,380
負債純資産合計	418,732	415,878

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	※1 636,541	※1 668,973
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	35,111	25,088
当期製品製造原価	73,694	72,119
当期商品仕入高	478,399	522,647
合計	※2 587,204	※2 619,854
他勘定振替高	※3 947	※3 1,233
商品及び製品期末たな卸高	25,088	28,756
売上原価合計	※4 561,169	※4 589,865
売上総利益	75,372	79,108
販売費及び一般管理費	※5 70,829	※5 70,743
営業利益	4,543	8,365
営業外収益		
受取利息	※6 1,455	※6 1,436
受取配当金	※7 9,287	※7 6,100
不動産賃貸料	※8 1,469	※8 1,343
雑収入	1,537	1,040
営業外収益合計	13,748	9,919
営業外費用		
支払利息	816	855
社債利息	491	491
社債発行費	32	—
賃貸費用	1,066	1,005
雑損失	536	625
営業外費用合計	2,941	2,976
経常利益	15,350	15,308
特別利益		
固定資産売却益	※9 369	※9 847
その他	—	15
特別利益合計	369	862
特別損失		
固定資産売却損	※10 76	※10 66
固定資産廃棄損	※11 173	※11 307
特別退職金	221	71
貸倒引当金繰入額	4,649	2,052
関係会社株式評価損	2,782	—
減損損失	※12 581	※12 1,245
災害による損失	—	※13 1,015
投資有価証券評価損	—	725
その他	604	6
特別損失合計	9,086	5,487
税引前当期純利益	6,633	10,683
法人税、住民税及び事業税	679	3,233
法人税等調整額	1,054	185
法人税等合計	1,733	3,418
当期純利益	4,900	7,265

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	46,859	63.6	44,794	62.1
II 労務費		11,723	15.9	12,166	16.9
III 経費		15,139	20.5	15,138	21.0
当期総製造費用		73,721	100.0	72,098	100.0
期首仕掛品たな卸高		460		487	
合計		74,181		72,585	
期末仕掛品たな卸高		487		466	
当期製品製造原価		73,694		72,119	

(注)※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
運送費	2,827	2,759
減価償却費	2,849	2,776
水道・電力・燃料費	1,851	2,020

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、工程別等級別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	24,166	24,166
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,166	24,166
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	43,084	43,084
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	43,084	43,084
資本剰余金合計		
前期末残高	43,084	43,084
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	43,084	43,084
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,041	6,041
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,041	6,041
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	4	1
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△3	△1
当期変動額合計	△3	△1
当期末残高	1	—
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	620	620
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	8
当期変動額合計	—	8
当期末残高	620	628
別途積立金		
前期末残高	115,000	115,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	115,000	115,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,948	10,185
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3	1
固定資産圧縮積立金の積立	—	△8
剰余金の配当	△3,651	△3,402
当期純利益	4,900	7,265
新株予約権の行使	△15	△52
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	1,237	3,804
当期末残高	10,185	13,989
利益剰余金合計		
前期末残高	130,613	131,847
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△3,651	△3,402
当期純利益	4,900	7,265
新株予約権の行使	△15	△52
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	1,234	3,811
当期末残高	131,847	135,658
自己株式		
前期末残高	△341	△16,787
当期変動額		
自己株式の取得	△16,480	△14
新株予約権の行使	34	96
自己株式の処分	—	9
当期変動額合計	△16,446	91
当期末残高	△16,787	△16,696
株主資本合計		
前期末残高	197,522	182,310
当期変動額		
剰余金の配当	△3,651	△3,402
当期純利益	4,900	7,265
自己株式の取得	△16,480	△14
新株予約権の行使	19	44
自己株式の処分	—	9
当期変動額合計	△15,212	3,902
当期末残高	182,310	186,212

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	149	326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	177	△369
当期変動額合計	177	△369
当期末残高	326	△43
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	9
当期変動額合計	—	9
当期末残高	—	9
評価・換算差額等合計		
前期末残高	149	326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	177	△360
当期変動額合計	177	△360
当期末残高	326	△34
新株予約権		
前期末残高	265	246
当期変動額		
新株予約権の行使	△19	△44
当期変動額合計	△19	△44
当期末残高	246	202
純資産合計		
前期末残高	197,936	182,882
当期変動額		
剰余金の配当	△3,651	△3,402
当期純利益	4,900	7,265
自己株式の取得	△16,480	△14
新株予約権の行使	0	0
自己株式の処分	—	9
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	177	△360
当期変動額合計	△15,054	3,498
当期末残高	182,882	186,380

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) ②時価のないもの …移動平均法に基づく原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	移動平均法に基づく原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法(ただし、兵庫工場、徳島工場及び一部の貸与資産並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 15～38年 機械及び装置 10年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 少額減価償却資産 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時の費用として処理する方法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来より取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法によっておりましたが、当事業年度から資産管理事務の合理化を図るため取得時の費用として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	—
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年又は16年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日公表分)を適用しております。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は軽微であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年又は15年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>—</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理 によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避す る目的で金利スワップ取引を行っ ております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理 のため有効性評価を省略しており ます。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっ ております。なお為替予約が付さ れている外貨建て借入れに係る支 払利息については振当処理に、ま た金利スワップについては特例処 理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨建て借入 れに係る支払利息 b.ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引は為替相場変動リス クを回避する目的で、取引権限及 び取引限度額を定めた社内規程で 運用しております。また借入金の 金利変動リスクを回避する目的で 金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は契約締結時に為替リス ク管理規程に従っていることを確 認することで、有効性評価の方法 としております。また金利スワッ プについては特例処理のため有効 性評価を省略しております。</p>
7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式に よっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去 債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指 針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書) 1. 前期まで特別損失の「その他」に含めて表示して おりました「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の 100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「貸倒引当金繰入額」の金額は 375百万円であります。</p>	<p>(損益計算書) 1. 前期まで特別損失の「その他」に含めて表示して おりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額 の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「投資有価証券評価損」の金額 は111百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

番号	区分	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
		担保権の種類	担保に供している資産		担保権の種類	担保に供している資産	
			金額 (百万円)	種類		金額 (百万円)	種類
※1, 3 5, 8	担保の状況	長期借入金2,094百万円の担保差入資産			長期借入金1,637百万円の担保差入資産		
		財団根抵当権	3,990	建物及び構築物	財団根抵当権	3,831	建物及び構築物
			121	機械及び装置		95	機械及び装置
			2,103	土地		2,103	土地
		計	6,214	—	計	6,029	—
上記のほかに、有価証券210百万円、定期預金100百万円を取引保証の担保に差入れております。			上記のほかに、有価証券200百万円、定期預金100百万円を取引保証の担保に差入れております。				
※2, 4 6	関係会社に対する資産及び負債	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 売掛金 56,181百万円 未収入金 6,730百万円 買掛金 48,729百万円 なお、上記以外の関係会社に対する負債の合計金額が、100分の1を超過しており、その合計額は5,176百万円であります。			区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 売掛金 59,717百万円 未収入金 7,917百万円 買掛金 51,175百万円 なお、上記以外の関係会社に対する負債の合計金額が、100分の1を超過しており、その合計額は4,426百万円であります。		
※4, 7	消費税等の取扱い	未払消費税等は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。			未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。		
	偶発債務	保証先	種類	金額 (百万円)	保証先	種類	金額 (百万円)
		Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	借入保証	11,691	Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	借入保証	5,865
		その他6件	借入保証	1,273	その他8件	借入、取引保証	1,440
		計	—	12,964	計	—	7,305

(損益計算書関係)

番号	区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																												
※1	関係会社売上高	売上高のうちに含まれる関係会社に対する売上高は429,501百万円です。	売上高のうちに含まれる関係会社に対する売上高は454,028百万円です。																																												
※2	関係会社仕入高	売上原価のうちに含まれている関係会社からの原材料及び商品仕入高は373,082百万円です。	売上原価のうちに含まれている関係会社からの原材料及び商品仕入高は392,734百万円です。																																												
※3	他勘定振替高	商品及び製品を広告宣伝、その他に使用したものです。	同左																																												
※4	売上原価	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産簿価切下額(前期戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。 △5,321百万円	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産簿価切下額(前期戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。 △201百万円																																												
※5	販売費及び一般管理費	販売費に属する費用のおおよその割合は77%で、一般管理費に属するおおよその割合は23%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">11,155百万円</td> </tr> <tr> <td>包装運送費</td> <td style="text-align: right;">13,049</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">3,671</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">6,490</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">8,796</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td style="text-align: right;">2,597</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,078</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,159</td> </tr> <tr> <td>冷蔵費</td> <td style="text-align: right;">3,785</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,533</td> </tr> </table>	広告宣伝費	11,155百万円	包装運送費	13,049	外注費	3,671	販売手数料	6,490	貸倒引当金繰入額	26	給料手当	8,796	賞与手当	2,597	退職給付費用	2,078	減価償却費	2,159	冷蔵費	3,785	研究開発費	1,533	販売費に属する費用のおおよその割合は77%で、一般管理費に属するおおよその割合は23%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">9,837百万円</td> </tr> <tr> <td>包装運送費</td> <td style="text-align: right;">13,721</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">7,757</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">8,412</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td style="text-align: right;">2,689</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,874</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,446</td> </tr> <tr> <td>冷蔵費</td> <td style="text-align: right;">3,541</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,653</td> </tr> <tr> <td>情報処理費用</td> <td style="text-align: right;">3,554</td> </tr> </table>	広告宣伝費	9,837百万円	包装運送費	13,721	販売手数料	7,757	貸倒引当金繰入額	3	給与手当	8,412	賞与手当	2,689	退職給付費用	1,874	減価償却費	2,446	冷蔵費	3,541	研究開発費	1,653	情報処理費用	3,554
広告宣伝費	11,155百万円																																														
包装運送費	13,049																																														
外注費	3,671																																														
販売手数料	6,490																																														
貸倒引当金繰入額	26																																														
給料手当	8,796																																														
賞与手当	2,597																																														
退職給付費用	2,078																																														
減価償却費	2,159																																														
冷蔵費	3,785																																														
研究開発費	1,533																																														
広告宣伝費	9,837百万円																																														
包装運送費	13,721																																														
販売手数料	7,757																																														
貸倒引当金繰入額	3																																														
給与手当	8,412																																														
賞与手当	2,689																																														
退職給付費用	1,874																																														
減価償却費	2,446																																														
冷蔵費	3,541																																														
研究開発費	1,653																																														
情報処理費用	3,554																																														
※4,5	研究開発費の総額	一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、1,638百万円であります。	一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、1,788百万円であります。																																												
※6,7 8	関係会社との取引で発生した収益	受取利息、受取配当金、不動産賃貸料には関係会社からのものがそれぞれ1,437百万円、9,063百万円、1,454百万円含まれております。	受取利息、受取配当金、不動産賃貸料には関係会社からのものがそれぞれ1,421百万円、5,905百万円、1,329百万円含まれております。																																												
※9	固定資産売却益の内訳	主なものは土地368百万円であります。	主なものは土地842百万円であります。																																												
※10	固定資産売却損の内訳	主なものは土地72百万円であります。	主なものは土地60百万円であります。																																												
※11	固定資産廃棄損の内訳	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> </table>	建物及び構築物	76百万円	機械及び装置	61	その他	36	計	173	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">307</td> </tr> </table>	建物及び構築物	127百万円	機械及び装置	130	その他	50	計	307																												
建物及び構築物	76百万円																																														
機械及び装置	61																																														
その他	36																																														
計	173																																														
建物及び構築物	127百万円																																														
機械及び装置	130																																														
その他	50																																														
計	307																																														

番号	区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																																																		
※12	減損損失	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を計上した資産グループ及び減損損失計上額、資産の種類毎内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>山梨県甲府市</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内土地)</td> <td>61)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内建物)</td> <td>16)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内構築物)</td> <td>1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内機械及び装置)</td> <td>2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内その他)</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>宮城県仙台市他21ヶ所</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内土地)</td> <td>187)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内建物)</td> <td>249)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内構築物)</td> <td>4)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内機械及び装置)</td> <td>59)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内その他)</td> <td>2)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>581</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内土地)</td> <td>248)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内建物)</td> <td>265)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内構築物)</td> <td>5)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内機械及び装置)</td> <td>61)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内その他)</td> <td>2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*表示を明瞭にするため、主たる用途に集約して記載しております。</p> <p>(2) 資産のグルーピング 当社は、事業用資産については、事業本部を基礎とした管理会計上の区分でグルーピングし、賃貸用資産、遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯 賃貸用資産と遊休資産のうち、近年の著しい地価下落に伴い回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産については正味売却価額又は使用価値を、遊休資産については正味売却価額を適用しており、正味売却価額は主として路線価による相続税評価額により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.47%で割引いて算定しております。</p>	用途	場所	減損損失	賃貸用資産	山梨県甲府市	80		(内土地)	61)		(内建物)	16)		(内構築物)	1)		(内機械及び装置)	2)		(内その他)	0)	遊休資産	宮城県仙台市他21ヶ所	501		(内土地)	187)		(内建物)	249)		(内構築物)	4)		(内機械及び装置)	59)		(内その他)	2)	合計	—	581		(内土地)	248)		(内建物)	265)		(内構築物)	5)		(内機械及び装置)	61)		(内その他)	2)	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を計上した資産グループ及び減損損失計上額、資産の種類毎内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>石川県金沢市他1ヶ所</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内土地)</td> <td>498)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内建物)</td> <td>51)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内構築物)</td> <td>1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内機械及び装置)</td> <td>3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内その他)</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>茨城県水戸市他32ヶ所</td> <td>692</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内土地)</td> <td>367)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内建物)</td> <td>195)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内構築物)</td> <td>5)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内機械及び装置)</td> <td>100)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内その他)</td> <td>25)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>1,245</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内土地)</td> <td>865)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内建物)</td> <td>246)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内構築物)</td> <td>6)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内機械及び装置)</td> <td>103)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内その他)</td> <td>25)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*表示を明瞭にするため、主たる用途に集約して記載しております。</p> <p>(2) 資産のグルーピング 当社は、事業用資産については、事業本部を基礎とした管理会計上の区分でグルーピングし、賃貸用資産、遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯 賃貸用資産と遊休資産のうち、地価下落に伴い回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産については正味売却価額又は使用価値を、遊休資産については正味売却価額を適用しており、正味売却価額は主として路線価による相続税評価額により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.92%で割引いて算定しております。</p> <p>なお、上記減損損失額には震災関連による324百万円が含まれております。</p>	用途	場所	減損損失	賃貸用資産	石川県金沢市他1ヶ所	553		(内土地)	498)		(内建物)	51)		(内構築物)	1)		(内機械及び装置)	3)		(内その他)	0)	遊休資産	茨城県水戸市他32ヶ所	692		(内土地)	367)		(内建物)	195)		(内構築物)	5)		(内機械及び装置)	100)		(内その他)	25)	合計	—	1,245		(内土地)	865)		(内建物)	246)		(内構築物)	6)		(内機械及び装置)	103)		(内その他)	25)
		用途	場所	減損損失																																																																																																																	
賃貸用資産	山梨県甲府市	80																																																																																																																			
	(内土地)	61)																																																																																																																			
	(内建物)	16)																																																																																																																			
	(内構築物)	1)																																																																																																																			
	(内機械及び装置)	2)																																																																																																																			
	(内その他)	0)																																																																																																																			
遊休資産	宮城県仙台市他21ヶ所	501																																																																																																																			
	(内土地)	187)																																																																																																																			
	(内建物)	249)																																																																																																																			
	(内構築物)	4)																																																																																																																			
	(内機械及び装置)	59)																																																																																																																			
	(内その他)	2)																																																																																																																			
合計	—	581																																																																																																																			
	(内土地)	248)																																																																																																																			
	(内建物)	265)																																																																																																																			
	(内構築物)	5)																																																																																																																			
	(内機械及び装置)	61)																																																																																																																			
	(内その他)	2)																																																																																																																			
用途	場所	減損損失																																																																																																																			
賃貸用資産	石川県金沢市他1ヶ所	553																																																																																																																			
	(内土地)	498)																																																																																																																			
	(内建物)	51)																																																																																																																			
	(内構築物)	1)																																																																																																																			
	(内機械及び装置)	3)																																																																																																																			
	(内その他)	0)																																																																																																																			
遊休資産	茨城県水戸市他32ヶ所	692																																																																																																																			
	(内土地)	367)																																																																																																																			
	(内建物)	195)																																																																																																																			
	(内構築物)	5)																																																																																																																			
	(内機械及び装置)	100)																																																																																																																			
	(内その他)	25)																																																																																																																			
合計	—	1,245																																																																																																																			
	(内土地)	865)																																																																																																																			
	(内建物)	246)																																																																																																																			
	(内構築物)	6)																																																																																																																			
	(内機械及び装置)	103)																																																																																																																			
	(内その他)	25)																																																																																																																			
※13	災害による損失	—	<p>災害による損失は平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>たな卸資産廃棄損等</td> <td>402百万円</td> </tr> <tr> <td>設備等復旧費用</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>固定資産廃棄損等</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,015</td> </tr> </tbody> </table>	たな卸資産廃棄損等	402百万円	設備等復旧費用	155	固定資産廃棄損等	69	その他	389	計	1,015																																																																																																								
たな卸資産廃棄損等	402百万円																																																																																																																				
設備等復旧費用	155																																																																																																																				
固定資産廃棄損等	69																																																																																																																				
その他	389																																																																																																																				
計	1,015																																																																																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	274,689	15,576,843	28,000	15,823,532

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 15,563,000株

単元未満株式の買取りによる増加 13,843株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 28,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通 株式	3,651	16	平成21年3月31日	平成21年6月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通 株式	3,402	利益剰余金	16	平成22年3月31日	平成22年6月7日

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,823,532	12,977	99,670	15,736,839

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,977株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 91,000株

単元未満株式の売り渡しによる減少 8,670株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通 株式	3,402	16	平成22年3月31日	平成22年6月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通 株式	3,403	利益剰余金	16	平成23年3月31日	平成23年6月6日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース資産の内容				(1) リース資産の内容			
(ア) 有形固定資産				(ア) 有形固定資産			
主として、加工事業本部のSCM関連システムで 利用しているコンピュータ (工具、器具及び備品) であります。				同左			
(イ) 無形固定資産				(イ) 無形固定資産			
ソフトウェアであります。				同左			
(2) リース資産の減価償却の方法				(2) リース資産の減価償却の方法			
重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。				同左			
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっており、その内容は 次のとおりであります。							
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	155	96	59	車両運搬具	127	97	30
工具、器具 及び備品	755	505	250	工具、器具 及び備品	550	433	117
ソフトウェア	6	3	3	ソフトウェア	6	4	2
合計	916	604	312	合計	683	534	149
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。				同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 163百万円				1年内 95百万円			
1年超 149				1年超 54			
合計 312				合計 149			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。				同左			
③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額				③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額			
(1) 支払リース料 196百万円				(1) 支払リース料 163百万円			
(2) 減価償却費相当額 196百万円				(2) 減価償却費相当額 163百万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				2. オペレーティング・リース取引 (借主側)			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料				同左			
1年内 1,848百万円				1年内 1,848百万円			
1年超 14,061				1年超 12,213			
合計 15,909				合計 14,061			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,105百万円、関連会社株式146百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,094百万円、関連会社株式146百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払賞与		未払賞与
	退職給付引当金		退職給付引当金
	関係会社株式		関係会社株式
	貸倒引当金		貸倒引当金
	減損損失		減損損失
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	その他有価証券評価差額金		その他
	その他		繰延税金負債合計
	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額
	繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	税額控除		税額控除
	住民税均等割等		住民税均等割等
	評価性引当額等		評価性引当額等
	連結納税適用に伴う影響		その他
	その他		税効果会計適用後の法人税等の負担額
	税効果会計適用後の法人税等の負担額		

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	858.97円	1株当たり純資産額	875.27円
1株当たり当期純利益	21.72円	1株当たり当期純利益	34.16円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	21.50円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	30.80円

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度末	当事業年度末
純資産の部の合計額 (百万円)	182,882	186,380
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	246	202
(うち新株予約権)	(246)	(202)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	182,636	186,178
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	212,622	212,709

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	4,900	7,265
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,900	7,265
普通株式の期中平均株式数 (千株)	225,580	212,668
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	2,304	23,244
(うち新株予約権)	(394)	(326)
(うち新株予約権付社債)	(1,910)	(22,918)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
㈱百十四銀行	3,434,735	1,075
トモニホールディングス(株)	2,556,896	785
漯河双匯万中禽業發展有限公司	—	761
㈱モスフードサービス	431,382	658
イオン(株)	584,304	563
㈱いなげや	596,500	525
㈱ジャパンファーム	900,000	450
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,135,970	436
共栄火災海上保険(株)	1,428	400
J. フロント リテイリング(株)	848,400	294
㈱セブン&アイ・ホールディングス	119,547	254
中部飼料(株)	386,400	248
その他117銘柄	7,864,748	4,920
計	18,860,310	11,369

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
利付国庫債券280回	200	200
計	200	200

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
譲渡性預金(1銘柄)	—	10,000
短期社債(コマーシャル・ペーパー)(2銘柄)	—	19,997
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(優先出資証券)		
農林中央金庫優先出資証券	1,115,540	1,000
(投資信託受益証券)		
証券投資信託受益証券(4銘柄)	106,029,927	299
計	—	31,296

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	50,683	921	1,909 (246)	49,695	32,094	1,341	17,601
構築物	7,611	86	126 (6)	7,571	5,416	184	2,155
機械及び装置	51,340	1,565	3,420 (103)	49,485	41,512	1,972	7,973
車両運搬具	1,195	9	77 (0)	1,127	1,087	24	40
工具、器具及び備品	4,454	108	431 (3)	4,131	3,631	251	500
土地	29,206	1,640	1,373 (865)	29,473	—	—	29,473
リース資産	884	108	—	992	409	188	583
建設仮勘定	114	135	200	49	—	—	49
有形固定資産計	145,487	4,572	7,536 (1,223)	142,523	84,149	3,960	58,374
無形固定資産							
借地権	61	109	—	170	—	—	170
ソフトウェア	13,728	1,181	575	14,334	7,290	2,427	7,044
リース資産	25	2	—	27	13	6	14
その他	186	0	24 (22)	162	74	9	88
無形固定資産計	14,000	1,292	599 (22)	14,693	7,377	2,442	7,316
長期前払費用	291	63	162	192	94	42	98
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,823	2,322	525	265	7,355

(注) 当期減少額の「その他」は、関係会社に対する貸倒引当金の戻入及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

(イ) 流動資産

1) 現金及び預金

種類	現金 (百万円)	預金				合計 (百万円)
		当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	定期預金 (百万円)	小計 (百万円)	
金額	25	18,386	19,057	100	37,543	37,568

2) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ヤマモリ(株)	58
(株)とりせん	54
千葉フード(株)	38
(株)中西ハム	22
杉本食品(株)	16
その他	51
計	239

b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	206
平成23年5月	32
平成23年6月	1
計	239

3) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
中日本フード㈱	9,423
関東日本フード㈱	9,374
日本ハム東販売㈱	9,052
西日本フード㈱	8,814
日本ハム西販売㈱	8,654
その他	39,871
計	85,188

b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
80,198	702,422	697,432	85,188	89.1	43

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 棚卸資産

a) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
ハム	388
プレスハム	108
ソーセージ	1,400
加工食品	4,609
食肉	21,918
その他	333
計	28,756

b) 仕掛品

品目	金額(百万円)
—	466

c) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
(原材料)	
豚肉	8,999
牛肉	741
鶏肉	494
その他	683
小計	10,917
(貯蔵品)	
副原料	167
包装荷造材料	163
燃料	11
その他	300
小計	641
合計	11,558

5) 関係会社短期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	13,502
インターファーム(株)	10,454
日本物流センター(株)	7,617
マリンフーズ(株)	7,000
日本ピュアフード(株)	5,952
その他(日本ホワイトファーム(株)ほか)	31,299
計	75,824

(ロ) 投資その他の資産

1) 関係会社株式

関係会社名	株式数(株)	金額(百万円)
Day-Lee Foods, Inc.	173,160	5,458
(株)宝幸	60,000,000	3,000
日本ホワイトファーム(株)	31,200	1,815
Nippon Shokuhin Mexicana, S. A. DE C. V.	9,959,161	1,390
インターファーム(株)	26,020	1,381
その他(Thai Nippon Foods Co., Ltd. ほか)	98,630,661	14,196
計	168,820,202	27,240

2) 関係会社長期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	5,501
日本ハム食品(株)	5,320
日本ホワイトファーム(株)	3,073
インターファーム(株)	3,070
日本ピュアフード(株)	2,673
その他(ニッポンフィード(株)ほか)	3,700
計	23,337

(負債の部)

(イ)流動負債

1) 支払手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ライフアン工業(株)	222
(株)ベストプロジェクト	176
大和ハウス工業(株)	118
(株)キューソー流通システム	72
鴻池運輸(株)	66
その他	421
計	1,075

(注) 設備関係支払手形145百万円を含めて記載しております。

b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	387
平成23年5月	388
平成23年6月	300
計	1,075

(注) 設備関係支払手形145百万円を含めて記載しております。

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ジャパンフード(株)	37,559
日本ハム食品(株)	2,807
日本ホワイトファーム(株)	1,785
日本フードパッカー(株)	1,672
日本ハムファクトリー(株)	1,408
その他	28,716
計	73,947

3) 関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
中日本フード㈱	7,655
関東日本フード㈱	3,409
西日本フード㈱	2,365
日本ハム東販売㈱	2,170
日本チルド物流㈱	1,962
その他(ニッポンフィード㈱ほか)	12,036
計	29,597

(ロ)固定負債

1) 社債

銘柄	金額(百万円)	摘要		
		発行年月日	年利率 (%)	償還期限
第6回無担保社債	20,000	平成19年12月13日	1.45	平成24年12月20日
第7回無担保社債	10,000	平成19年12月13日	2.01	平成29年12月20日
計	30,000	—	—	—

2) 新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)	摘要		
		発行年月日	年利率 (%)	償還期限
第5回無担保転換社債型 新株予約権付社債	30,000	平成22年3月1日	—	平成26年3月3日
計	30,000	—	—	—

(注) 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行 した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約 権の付与 割合(%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
普通株式	無償	1,309	30,000	—	100	自 平成22年 4月1日 至 平成26年 2月27日	(注)① (注)②

(注)①各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

②各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nipponham.co.jp
株主に対する特典	3月31日現在、1単元(1,000株)以上所有している株主に対し一律3,000円相当の自社製品をお送り致します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------------|--|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第65期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第65期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確
認書 | (第66期第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | (第66期第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| | (第66期第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書
(新株予約権証券)
及びその添付書類 | | | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2(株主総会における議決権行
使の結果)の規定に基づく臨時報告書であり
ます。 | | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | 平成21年9月3日に提出した発行登録書に係
る訂正発行登録書であります。 | | 平成22年6月28日
平成22年6月29日
平成22年8月9日
平成22年11月8日
平成23年2月8日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 吹 幸 二 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ハム株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ハム株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月27日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 吹 幸 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ハム株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ハム株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 吹 幸 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 吹 幸 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当する事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南本町三丁目6番14号

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小林浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的重要性において連結売上高その他の指標を基準とし、それらの上位95%に含まれず、且つ質的重要性の観点からも僅少であると判断した一部の連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高及び売上原価（何れも連結会社間取引消去後）を指標に、前連結会計年度の連結売上高及び連結売上原価の概ね2/3の割合に達している19事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	日本ハム株式会社
【英訳名】	NIPPON MEAT PACKERS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町三丁目6番14号
【縦覧に供する場所】	日本ハム株式会社東京支社 (東京都品川区大崎二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林浩は、当社の第66期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

